財団法人 地域創造
Japan Foundation for
Regional Art-Activities

地域における文化・芸術活動の行政効果

文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究 報告書

平成24年3月

財団法人地域創造

◎ 目次

序　調査研究の目的と構成 i

Ⅰ　提言

⊙ 従来の文化行政にとらわれない発想とアプローチを 1

1．文化･芸術は、幅広い行政分野に多様な効果をもたらし、行政施策の枠にとらわれない地域課題の解決、地域の魅力の向上と強化につながり、住民の生きる喜びを形成します。..... 2

2．文化･芸術による地域活性化を実現するためには、次の点に留意する必要があります。..... 5

Ⅱ　調査研究の分析結果

1．参考事例の収集･整理に基づいた分析結果 7

2．代表事例の調査･分析 16

Ⅲ　調査事例の概要

1．「写真の町」東川町　――文化が牽引する過疎から「価疎」への転換 24

2．神山アーティスト･イン･レジデンス――AIR を起点とした「創造的過疎」への転換 26

3．BEPPU PROJECT――「触媒」としての文化･芸術の価値を求めて 28

4．DANCE BOX／神戸市――地域住民との関わりと革新的な芸術表現 30

5．いわき芸術文化交流館アリオス　――市民のモヤモヤを地域の文化的活力に 32

6．イザ！カエルキャランバン！――文化･芸術が醸成する防災への「気づき」 34

⊙ 参考事例一覧 36

◎ごあいさつ

このたび、財団法人地域創造では、「地域における文化・芸術活動の行政効果」についての報告書をとりまとめ、地方団体の皆さまにお届けすることといたしました。

ご承知のとおり、いま世界の諸都市においては、文化・芸術活動による地域再生効果が注目を集めており、クリエイティブ・シティ（創造都市）の動きに見られるように、都市再生の有力な戦略として認識されておりますが、我が国においては、未だその“役割”と“効果”が十分に理解されておりません。

文化・芸術活動による創造的な地域の活性化を目指す当財団におきましては、以前から、地域における文化・芸術活動は、地域が抱える諸課題に対する“総合的な処方箋”であり、地域活性化の“起爆剤”となり得ることを確信し、その行政効果について注目し調査研究を続けてまいりました。

地域における文化・芸術活動は、単に文化行政の領域にとどまらず、安心・安全、福祉、教育から地域経済、まちづくりまでの幅広い分野において、多様かつ顕著な行政効果をもたらすものであり、とりわけ今日深刻な課題となっているコミュニティ基盤の強化策としても近年高く評価されるようになってきておりますが、その役割や効果についての検証と、行政の効果的な手段としての位置づけが十分に整理されておりませんでした。

このため、当財団では「文化・芸術を活用した地域活性化（行政効果の検証）に関する調査研究」を実施するにあたり、行政関係者や学識経験者の方々で構成される委員会を設置し、2年間にわたり専門的な事例分析と評価を行い、文化・芸術活動の役割と地域活性化策としての行政効果について、提言として整理し、報告書としてとりまとめていただきました。

これまでの当財団における調査研究の集大成ともいえるものであり、今後長く関係者の“バイブル”として活用していただけるものと考えております。

本報告書は、特に全国の知事、市町村長の皆さまにお目通しいただくことを期待して取りまとめております。代表的な6つの事例をはじめとする全国の事例、それをもとに簡潔に取りまとめました提言と事業実施にあたっての留意点をご覧いただき、幅広い分野で文化・芸術を活用したまちづくりに取り組んでいただくことを切に期待したいと思います。

平成 24 年 3 月

財団法人地域創造

理事長　林　省吾

序 調査研究の目的と構成

1. 調査研究の目的

最近になって、文化・芸術は、地域の安心・安全や福祉、教育、まちづくりなど、幅広い分野において様々な行政効果を発揮するようになってきた。

本調査研究では、地方公共団体や公立文化施設、NPO 等が実施してきたそうした事例を幅広く取り上げ、それらが地域社会や住民の活力創出等にどのような行政効果を与え、またどのような可能性を有しているか、地方公共団体等が地域における創造的で文化的な芸術活動を活用した地域活性化を進めるには、どのようなアプローチが必要か、留意すべき点は何かなどを整理・分析し、提言としてとりまとめることを目的としている。

2. 調査研究の構成と内容

本調査研究は、平成22、23年度の2年間にわたって次のとおり実施した。

(1) 調査研究委員会による検討

本調査研究では、提言検討委員会及び事例検討会の2つの調査研究委員会を設置し、調査研究の方法、事例調査の対象、調査の分析結果、提言のとりまとめ等の検討を行った。それぞれの役割と委員は次のとおりである。

① 提言検討委員会

提言検討委員会は、行政組織に通じ、文化・芸術を活用した行政施策に見識を有する次の有識者から構成し、事例検討会での検討結果、事例調査の整理・分析結果に基づいて、主に、文化・芸術を活用した行政施策を実施するための提言の検討を行った。

太田耕人 （京都教育大学教育学部英文学科教授）
熊倉純子 （東京藝術大学音楽学部音楽環境創造科教授）
澤井安勇 （帝京大学教育学部客員教授）
高橋正樹 （高岡市長）
田辺国昭 （東京大学公共政策大学院院長、東京大学大学院法学政治学研究科教授）
平田オリザ（劇作家、演出家、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授）
吉本光宏 （株式会社ニッセイ基礎研究所 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長）

※ 順不同・敬称略
（肩書きは就任当時のもの）

② 事例検討会

事例検討会は、全国各地の参考事例や具体的な事業の実施状況に通じている次の有識者から構成し、主に、文化・芸術を活用した行政施策の事例の抽出と取りまとめ及び分析結果を検証し、提言作成に向けた基礎的な検討を行った。

大谷燠　（NPO 法人 DANCE BOX 代表）
大月ヒロ子（有限会社イデア代表取締役、ミュージアムエデュケーションプランナー）
苅宿俊文（青山学院大学教授、NPO 法人学習環境デザイン工房代表）
中島諒人（演出家、鳥の劇場主宰）
長谷川聡（北海道医療大学看護福祉学部准教授）
藤浩志　（アーティスト、NPO 法人プラス・アーツ副理事長）
若林朋子（社団法人企業メセナ協議会シニア・プログラム・オフィサー）　※順不同・敬称略

(2) 参考事例の収集・整理

既存の文献や調査資料の整理、インターネット検索などの方法によって、本調査研究の参考となる事例を収集・整理した。参考事例の収集に際しては、実施地域、効果の及ぶ行政分野、芸術分野などのバランスを考慮し、平成22年度には約150件の事例に関する情報を収集・整理した。

平成23年度には、その中から、効果を及ぼす行政分野の幅広さ、事業の継続性・実施体制などの視点から100件を抽出し、実施団体に内容確認を依頼した上で、事例ごとに以下の4項目の該当事項を特定するとともに、企画概要や画像などを含めて1事例1ページの調査シートにとりまとめ、「別冊資料集」に掲載した。その際、以下の4項目ごとに参考事例を検索しやすいよう一覧表を掲載し、「報告書本編」末尾にも同様の一覧を添付した。

- 関連する行政分野：安心・安全、福祉、教育、観光・商工振興、地域の環境、地域・コミュニティ
- 地方公共団体（または公共文化施設）の関わり方：事務局、財政支援、場の支援、人材支援、情報提供、その他
- 活動の芸術分野：音楽、ダンス、演劇、美術、伝統芸能、その他
- 地方公共団体の規模：5万人未満の市町村、5万人以上の市町村、10万人以上の市、30万人以上の市、政令指定都市・東京23区、都道府県・全国

(3) 代表事例の調査・分析

平成22年度の調査研究で情報収集を行った参考事例の中から、事業の特性、地方公共団体の立地や規模、効果を及ぼす行政分野などを考慮して選定した次の6件の事例について、関係者へのインタビュー調査、現地視察などを実施した。

「写真の町」東川町　（北海道東川町）
神山アーティスト・イン・レジデンス　（徳島県神山町）
BEPPU PROJECT　（大分県別府市）
DANCE BOX／神戸市　（兵庫県神戸市）
いわき芸術文化交流館アリオス　（福島県いわき市）
イザ！カエルキャラバン！　（全国各地）　※順不同

イザ！カエルキャラバン！は創設時の状況について兵庫県神戸市の、平成23年度の開催事例として東京都日野市の調査を行った。

代表事例の調査に際しては、地方公共団体や NPO を含めた主催団体だけではなく、参加者やアーティスト、ボランティア等、当該事業の幅広い関係者を対象にインタビュー調査を実施し、事業の内容にとどまらず、それぞれの事業が始まった経緯や現在の姿になるまでの変化や発展の状況、事業の成果や効果、事業の実施体制、現在の課題や将来のビジョンを把握、整理した。

インタビュー記録を含めた詳細な調査結果は「別冊資料集」に掲載し、事例ごとのエッセンスを2ページにまとめたものを代表事例の概要として「報告書本編」に掲載した。

(4) 調査研究の分析と提言の作成

以上の調査研究の結果に基づき、参考事例の収集・整理の結果から見えてきた傾向や方向性、代表的な取り組みについて、安心・安全、福祉、教育、観光・商工振興、地域の環境、地域・コミュニティの6つの行政分野ごとに分析を行った。

その成果に加え、6つの代表事例の調査結果を踏まえた上で、文化・芸術による地域活性化に向けた提言をとりまとめた。

Ⅰ 提言

従来の文化行政にとらわれない発想とアプローチを

これまで地方公共団体の文化行政は、劇場やホール、美術館などを整備し、音楽や演劇、ダンス、美術などの文化・芸術を地域住民に提供したり、施設や場の提供を通して地域の文化活動を支えたりする施策を中心に展開されてきた。こうした取り組みは、住民に感動をもたらし、地域ならではの文化・芸術の振興に結びつくなど、大きな成果を収めてきた。

最近になって、そうした文化・芸術の役割を見直す動きが活発になっている。文化・芸術が地域や住民に対して多様な効果や便益をもたらすケースが増えてきたためである。それは、次ページ以降に詳述するように、地域の安心・安全に始まり、福祉や教育、観光・商工、地域の環境、地域・コミュニティまで、実に幅広い行政分野に及んでいる。すなわち、これからの地方公共団体においては、従来の文化行政の枠組みとは異なる形で文化・芸術の役割や可能性を広く捉えることが求められ、また、そうすることで幅広い行政分野において、これまでとは異なる課題解決の方策や施策が実現しうるようになってきた。

本調査研究で扱った全国各地の事例を俯瞰すると、文化・芸術には縦割りの行政分野を越え、異分野の取り組みを仲介して結びつける力があり、その中から予期せぬ地域活性化の成果が生まれるケースも少なくない。文化・芸術のありようも、ホールや美術館で鑑賞する従来の表現形態にとどまることなく、施設の外に出て、地域との関わりや市民の参画を得ることで存在できるような新しいタイプのものが多数誕生している。

こうした文化・芸術に関わることで、子どもも大人も、高齢者も障がい者もあらゆる人が自分の新しい可能性に気づき、生きる誇りを取り戻している。行政だけではなくNPOや地域の各種団体と協働することで、何か新しい出来ごとが生み出され、地域の課題にチャレンジする人づくりにも結びついている。文化・芸術ならではのそうした潜在力（ポテンシャル）が、人々のモノの見方や価値観を変え、地域の活力創出に革新（イノベーション）をもたらそうとしているのである。

文化・芸術には、以上のように、様々な行政分野を横断して地域課題を解決する力がある。地方公共団体においては、長期的な視野に立って、縦割り行政の境界を越え、従来の文化行政にとらわれない発想とアプローチで、文化振興部局や文化施設と他部局との連携を促進すること、とりわけ首長がそのリーダーシップを発揮できる推進体制の構築が望まれる。

1. 文化・芸術は、幅広い行政分野に多様な効果をもたらし、行政施策の枠にとらわれない地域課題の解決、地域の魅力の向上と強化につながり、住民の生きる喜びを形成します。

(1) 安心・安全

安心・安全な地域を築くために、文化・芸術を媒介として住民相互のつながりと信頼関係を醸成し、非常時に協力しあうための経験や意識を楽しく共有することで、防災や防犯体制の強化につながります。

- 安心・安全な地域を築くためには、普段から地域住民が相互に顔が見えていて、非常時には協力しあえるような信頼関係が必要である。住民相互の心のつながり、信頼関係の醸成や、非常時に協力しあうための経験を、文化・芸術を媒介として楽しく共有することで、防災や防犯体制の強化につなげている事例がある。

(2) 福祉

文化・芸術は高齢者や障がい者の社会参加を促し、あらゆる市民の自己実現や生きがいづくりにつながっています。また、アーティストの自由な発想やアプローチは、「ケアする側」「ケアされる側」という福祉分野におけるこれまでの固定概念を刷新し、あらゆる市民が互いに支え合う社会を醸成していきます。

- 文化・芸術への高齢者の参加機会の提供や、障がい者みずからの芸術創造、あるいはアーティストとの協働による新しい表現など、様々な取り組みが行われている。生活保護を受ける日雇労働者が集まる地域での、文化・芸術による社会的包摂の取り組みに見られるように、あらゆる市民の自己実現や生きがいづくりにつながっている事例も現れている。
- また、アーティストの自由な発想やアプローチは、福祉施設の職員や家族と高齢者や障がい者の「ケアする人」と「ケアされる人」という固定概念を越え、高齢者や障がい者の普段とは異なる個性や特技を引き出すことによって、互いに支え合う新しい関係に結びついていく。
- それは、障がい者や高齢者を取り巻く環境（例えば施設運営や支援のあり方など）、あるいは市民社会における障がい者や高齢者と市民との関係を刷新することにつながっている。

(3) 教育

文化施設による学校へのアウトリーチなど、文化・芸術と教育分野との連携は、子どもたちの主体的な参加や体験を促し、社会を生きるために必要な多様な力（コミュニケーションの力、イメージする力、行動する力、知識を活用する力、創造的な思考力など）を育んでいます。

- 近年、文化施設による学校へのアウトリーチや、アートNPOによるワークショップ型の授業が増加したことで、文化・芸術と教育との連携は多様な成果を生み出している。

- 学校教育の学びの現場に文化・芸術を取り入れた活動や、次世代の地域文化を担う人材の育成、さらには、文化・芸術を媒介として、社会的に立場の弱い子どもたちや青少年を支援する教育プログラムといった事例もある。これらの取り組みによって、子どもたちが「本物の文化・芸術に触れる」ことを通して、普段とは違った表情や行動を示すことが多い。
- そうした本物の文化・芸術への主体的な参加や体験が促されることによって、子どもたちが社会を生きるために必要なコミュニケーションの力、イメージする力や行動する力、知識を活用する力、創造的な思考力などを育んでいる。

(4) 観光・商工

文化・芸術を地域の観光資源として活用することで、交流人口の増加や地域ならではの情報発信、さらには、面的な人の動きや賑わいの形成に結びつきます。また、独自の文化事業は地域産品のブランド力の形成にも力を発揮し、将来的には雇用の創出も期待できます。

- 近年、地域の観光資源として文化・芸術を活用するフェスティバルやアートプロジェクトに注目が集まり、交流人口の増加につなげている事例が増えている。
- さらには、地域の中に芸術作品や拠点施設が点在するような仕掛けを整備することによって、観光や買物に訪れる人々の行動に変化をもたらしている。単一の目的地ではなく、複数の目的地を回遊させることで、点から線、線から面へと人の動きが広がり、地域の賑わいの形成に寄与している。
- そうした事例では、独自の文化事業がその地域を「ブランド化」させて、情報発信力を持つケースもあり、地域産品のブランド力の形成、商店街の活性化など、商工振興にも寄与し、長期的には雇用を創出することも期待できる。

(5) 地域の環境

文化・芸術を通して地域外からの眼差しが向けられることで、周囲の街並みや環境に対する住民の意識が変わり、地域独自の風土や歴史、景観の保存整備に対して地域住民みずからが主体的に取り組もうという意識、意欲が高まります。

- 豊かな自然環境こそが地域資源である場所では、文化・芸術を振興する取り組みと同時に、自然環境の魅力を外部に発信している取り組みも見られる。里山や里海の魅力を掘り起こし、地域の農林水産業との協働や「半農半芸」といった新しいスタイルの文化・芸術活動も見られる。
- 文化・芸術を通して地域の外部から人々が訪れ、眼差しが向けられることによって、普段は意識していない、自分にとっては当たり前の周囲の街並みや環境を意識するようになる。それによって地域独自の風土や歴史、景観に対して誇りに思うことや、問題意識を持つことにもつながる。また、風土や景観の保存整備に対して、地域住民みずからが役割を担う意欲を高める事例もある。

(6) 地域・コミュニティ

地域における文化・芸術事業の展開は、地域資源の再発見による魅力の形成や地域課題への取り組みを促します。また、地域のアイデンティティや誇りを再認識させ、地域外からの移住や若者の定住に結びつく可能性が秘められています。

- ホールや劇場での市民参加型プログラムや運営ボランティアなど、地域住民が主体的に文化施設に関わる取り組みでは、例えば地元住民と移住民との交流や異なる世代間の交流など、文化・芸術を通じた新しい出会いや交流を生み出している。
- また、まちの中に眠っている空き家や空き店舗などの遊休施設をアーティストやクリエイターがリノベーション（改築・改装）し、そこを拠点として、文化・芸術を活用した地域の魅力の形成、賑わいのあるまちづくり、地域課題への取り組みなどが行われている。
- 文化・芸術を活用した地域の魅力の形成や地域課題への取り組みを促し、地域のアイデンティティを形成することで、地域外からの注目が集まり、移住が促される。同時に、地域外から評価されることで、地域の誇りを再認識させ、若者の定住に結びつく可能性が秘められている。

2. 文化・芸術による地域活性化を実現するには、次の点に留意する必要があります。

まず、首長や行政幹部が、文化・芸術には多様な行政効果があることを認識し、その理解を深めることが成功の鍵を握っています。その上で、各種事業の目的や、地域の将来像について共通認識を持ち、地域住民と共有することが必要です。

- 文化・芸術による地域の活性化に取り組むためには、まず、リーダーである知事や市区町村長、さらには行政幹部が、文化・芸術による行政効果を認識し、理解を深めることが、成功の鍵を握っている。
- その上で、地域の特徴や現状課題を踏まえながら、各種事業の目的や、地域の将来像について共通認識を持ち、地域住民に向けて積極的にメッセージを発信することによって、地域住民が文化・芸術の価値や可能性を理解することが必要である。

地域の活性化をもたらし、多様な成果や効果に波及させるには、異なる価値観や異分野の取り組みを仲介し、結びつけられる文化・芸術の特性を最大限に活用し、他の行政分野における新たな価値や発想を引き出すことが必要です。

- 文化・芸術には、人と人との出会いによる反応や変化の触媒となり、異なる物事の考え方や価値観を伝達する媒体としての機能がある。
- その触媒や媒体としての機能を最大限に活用し、文化・芸術の振興以外の行政分野でも新たな価値や発想を引き出すことで、地域の活性化をもたらす多様な成果や効果に波及する。

文化・芸術による地域の活性化や、様々な行政効果を実現するためには、文化・芸術事業そのものの独自性や質的な価値を追求する姿勢が重要です。

- 地域の活性化や様々な行政効果を文化・芸術事業を通じて実現するためには、そこで展開される文化活動や芸術作品の独自性や質的な価値を軽視することはできない。
- 独自性や質的な価値を追求することが、文化・芸術が本来持っている力を引き出し、地域の活性化にも効果や成果へとつながる。また、その力を引き出すことこそが、ホール、劇場、美術館などの文化施設の本質的な役割なのである。

短期的な視野で成果を求めるのではなく、長期的なビジョンを持つ必要があります。その際、直近の問題点や課題に振り回されることなく、事業の継続とそれに伴う経験によって生み出される長期間の変化や発展、成果の蓄積を見守り続ける度量や余裕が求められます。

- 文化・芸術が地域に影響を及ぼすためには長い年月が必要であり、数年ではなく、十数年、ある

いは数十年といった地道な経験の蓄積が必要である。

- 直近の問題点や課題に振り回されないように、長期間の経験の蓄積を見守り続けるための度量や余裕が重要であり、その継続性を支えるための人的、物的、経済的資源の投入が求められる。

事業による成果や効果について、アウトプット（結果）、アウトカム（効果）、インパクト（波及効果）などの階層ごとに整理・把握し、多様な立場や視点から評価を把握する姿勢が重要です。

- 文化・芸術事業を評価するにあたって、入場者数や収支バランスといったアウトプット（事業による直接的な結果）に偏った評価に陥っては、実りのある効果や成果を得ることは難しい。
- アウトカム（事業の目的に照らした本質的な効果）やインパクト（直接的・間接的な社会的影響）ごとに整理・把握し、行政という立場だけでなく、多様な立場や視点から評価を把握する姿勢が重要である。

文化・芸術による地域活性化を推進するには、その拠点や推進機関として、文化施設が果たすべき機能や役割を大きく捉え、可能性を追求することが求められます。

- 文化行政の推進にあたっては、文化・芸術の有効性や可能性を追い求めるための拠点、あるいは推進機関として、ホール、劇場、美術館などの文化施設が果たすべき役割や機能を、今まで以上に大きく捉え直す必要がある。
- 文化施設には、文化・芸術の振興と、文化・芸術による地域課題の解決を、事業や運営の両輪として位置づけることが求められる。
- その際に、劇場やホール、美術館や博物館などが、文化施設の専門分野を越えて連携し、地域の課題に協働で取り組む姿勢が重要である。

様々な行政分野の課題を解決する手法として文化・芸術の有効性や可能性を追求するには、文化振興部局から他部局への働きかけ、他部局から文化振興部局への連携を促進するとともに、首長のリーダーシップを発揮する推進体制の構築が有効です。

- 文化・芸術には、地域における文化・芸術の振興以外にも、様々な行政分野を横断して地域の課題を解決する力がある。
- 縦割り行政の境界を越え、新たな施策の種を見出し、具体的な企画として推進するためには、文化振興部局と他の政策分野を担う部局との連携を促進するとともに、首長のリーダーシップを発揮できる推進体制の構築が望まれる。

II 調査研究の分析結果

1. 参考事例の収集・整理に基づいた分析結果

参考事例を「関連する行政分野」を軸にして俯瞰すると、文化・芸術による地域活性化への取り組みには、以下のような傾向が見られる。

◎安心・安全（p.8 参照）

- 地域の安心・安全に必要な信頼関係を文化・芸術を通じて醸成

◎ 福祉（p.8～10 参照）

- 文化施設における高齢者や障がい者への鑑賞サービスの提供
- 高齢者による文化・芸術への参加機会を福祉につなげる取り組み
- 障がい者とアーティストの協働による芸術創造や新しい表現
- 保育園や児童館におけるアーティストのワークショップ
- 文化・芸術による表現活動やアーティストを介した社会的包摂

◎ 教育（p.10～11 参照）

- 学校へのアウトリーチやワークショップ型の授業
- 文化施設における学校の授業や課外活動の受け入れ（インリーチ）
- 学校教育の学びの現場に文化・芸術を取り入れた活動
- ジュニアオーケストラや児童劇団などによる人材育成

◎ 観光・商工振興（p.11～12 参照）

- 文化・芸術の振興と観光振興の相乗効果
- 文化・芸術による商店街の賑わいの創出
- 歴史的・伝統的な地域資源による観光・商工の振興

◎ 地域の環境（p.12～13 参照）

- 地域における豊かな自然環境や風土、景観の魅力を文化・芸術とともに発信

◎ 地域・コミュニティ再生（p.13～15 参照）

- 文化施設に足を運ぶことが難しい地域住民へのアウトリーチ
- 文化・芸術活動を介した地域コミュニティの活性化
- 地域やコミュニティと密接に関わりあうアートプロジェクト
- 遊休施設の改修（リノベーション）や再利用による地域再生
- アーティスト・イン・レジデンスによる地域住民との交流促進

左：NPO 法人プラス・アーツ
「イザ！カエルキャラバン」
右：彩の国さいたま芸術劇場
さいたまゴールドシアター
第5回公演「ルート99」
撮影：宮川舞子

以下、それぞれの項目の傾向を、代表的な事例を振り返りながら考察する。

(1) 安心・安全

地域の安心・安全に必要な信頼関係を文化・芸術を通じて醸成
防犯や防災などに対する取り組みには、地域コミュニティにおいて、住民相互の信頼関係の構築が欠かせない。文化・芸術やお祭りなどの共同作業、共同体験をとおして、住民相互の信頼関係を醸成し、安心・安全のまちづくりに貢献する事業がある。

- 横浜市では、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会の継続的な活動と、2008年に開催された「黄金町バザール」の成果を受けて、2009年、NPO法人黄金町エリアマネジメントセンターが発足。地域、警察、行政、企業、大学、そして新しい住民となるアーティストや経営者など、まちの再生という共通の課題に取り組む人たちの橋渡しの役割を担っている。
- NPO法人プラス・アーツが考案した「イザ！カエルキャラバン！」は、子どもたちや若い親子を対象に、震災時に必要な「技」や「知識」を身につけてもらう新しい防災訓練のシステム。おもちゃの物々交換プログラム「かえっこバザール」のシステムと、ゲーム感覚で楽しみながら消火・救出・救護などの知恵や技を学べる「防災訓練プログラム」を組み合わせたプログラムとなっている。

(2) 福祉

文化施設における高齢者や障がい者への鑑賞サービスの提供
文化施設の場合、ハード面のバリアフリーに取り組むだけでなく、日常的な運営や事業プログラムといったソフト面で、聴覚障がい者や視覚障がい者に対するサービスを提供しているところもある。

- 世田谷パブリックシアターでは、事前の相談があれば、盲導犬を伴っての観劇や、マイクを使って話をする催物での難聴者支援システムなどのサービスがある。また、特定の公演では、視覚障がい者のための舞台説明会や聴覚障がい者のための上演台本貸出も行っている。

高齢者の文化・芸術への参加機会を福祉につなげる取り組み
福祉分野では、高齢者の文化・芸術への参加機会を提供することが、高齢者の生きがいの創出、ひいては福祉につながっているプログラムが多く見られる。

- 彩の国さいたま芸術劇場では、蜷川幸雄芸術監督の発案で、経験・未経験を問わず55才以上を対象に、プロの舞台俳優育成を目指して2006年に「さいたまゴールドシアター」が発足。募集に際し、約1,300名（内20数名が海外から）が応募するという大変な評判を呼んだ。
- 愛知県の北名古屋市歴史民俗資料館は、昭和の時代をテーマにしたユニークな「昭和日常博物館」として市内外の人を呼び込んでいる。加えて昭和の日常生活にちなんだ収蔵品を活用し、福祉・教育・医療関係者と連携しながら、心理療法である「回想法」の実践を通じて地域の高齢者ケアを提供する博物館として知られている。

左：NPO 法人 DANCE BOX
「劇団ティクバ+循環プロジェクト」
写真：草本利江
右：アーティスト・イン・児童館

- 北海道札幌圏を拠点とするアマチュア中高年の福祉的文化活動グループ「生きがい探偵団」は、中高年の健康生きがいづくりを支援する健康生きがいづくりアドバイザー北海道協議会が北海道演劇財団と連携し、自主研修として実施した演劇ワークショップがきっかけで発足。演劇に限らず音楽・踊り・大道芸等々に取り組む。平均年齢は65歳ほどで、病院や福祉施設、老人会・子ども会・町内会のイベントや自治体の高齢者大学などの依頼・招聘で出演してきた。

障がい者とアーティストの協働による芸術創造や新しい表現
障がい者みずからが芸術創造に取り組むことや、障がい者とアーティストが協働して新しい表現を生み出す活動も少なくない。

- 浜松市に拠点を置くNPO法人クリエイティブサポートレッツの「たけし文化センター」では、障がい者福祉施設の職員とアーティストが、共に各々の興味や資質を活かしながら、障がいのある人たちのケアとともに毎日の関係づくりに取り組んでいる。また、多くの福祉施設がテーマとして取り組む「地域とのつながり」にも日常的に関わるきっかけを探る。
- 神戸市に拠点を置くNPO法人DANCE BOXの「循環プロジェクト」は、障がい者のワークショップを続けてきた結果、それに飽きたらず、本格的な舞台をやりたいという障がい者が現れた。美術、音楽、ダンスの3人のナビゲーターとともにかなりハードな稽古を重ね、新しい舞台づくりを行った。その成果が認められ、国内4箇所での再演や海外の劇場との共同制作の機会に恵まれた。
- 岡山市のNPO法人ハート・アート・おかやまでは、障がいのある人・高齢者・子どもなど、ある意味で表現に制約のある人と、アーティストとのコラボレーションから生まれる、新しい価値・概念を地域コミュニティに還元するようなプログラムに取り組んでいる。

保育園や児童館におけるアーティストのワークショップ
福祉分野では、保育園や児童館における子どもたちを対象としたアーティストのワークショップに取り組むところもある。

- NPO法人芸術資源開発機構では地域の様々な施設へアーティストとともにワークショップを届ける「アートデリバリー」を展開。高齢者施設への出張から始まったこのプログラムは、現在では保育園、児童館や学童クラブに活動の場を広げ、子どもや保護者がアートに触れる機会を創出している。
- 東京都練馬区で行われている「アーティスト・イン・児童館」は、子どもたちの遊びの場である児童館にアーティストを招聘するプログラム。アーティストには、児童館を創作・表現のための「作業場」として活用してもらい、子どもたちの遊びと、アーティストの創作・表現を対等な活動として児童館の中に共存させている。

左：NPO 法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）

右：東京都写真美術館「コマ撮りアニメスクールプログラム」

文化・芸術による表現活動やアーティストを介した社会的包摂
福祉分野の特徴的な活動として、生活保護を受ける日雇労働者などが集まる地域での、文化・芸術による表現活動やアーティストを介した社会的包摂の取り組みが見られる。

- 簡易宿泊所街である横浜市寿町地区で活動している寿オルタナティブ・ネットワークは、アーティストやクリエイターが、地域住民と協働しながら多様な文化・芸術活動を展開することで、地域住民の自己実現や共生につなげることを目指している。
- 大阪市の釜ヶ崎地区も日雇労働者が集まる簡易宿泊所街である。NPO法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）が企画した「カマン！メディアセンター」では、釜ヶ崎地区の社会的課題と文化・芸術がどのように関わり得るのか、様々な人と考え模索するきっかけとして、アーティストが地域に滞在し、作品づくりなどの活動を展開している。

(3) 教育

学校へのアウトリーチやワークショップ型の授業
教育分野の事例で多いのは、文化施設による学校へのアウトリーチや、アート NPO によるワークショップ型の授業である。

- 文化施設の場合、財団法人地域創造が公共ホールを対象に支援を行ってきた「音楽活性化事業」、「現代ダンス活性化事業」、「演劇ネットワーク事業」を継続、発展させたプログラムが数多く見られる。
- アートNPOの場合、個別の学校とだけではなく、自治体や企業と協働で継続的に取り組むケースもある。東京都豊島区のNPO法人芸術家と子どもたちは、豊島区、東京都、民間企業とのパートナーシップによって学校にアーティストを派遣する事業を行っている。音響機器メーカーのTOA株式会社やトヨタ自動車株式会社といった企業の社会貢献事業でも、アートNPOとの協働で事業を行っている。

文化施設における学校の授業や課外活動の受け入れ（インリーチ）
劇場・ホールや美術館の中で、学校の授業や課外活動を受け入れる仕掛け（インリーチ）を作っているところもある。

- 東京都写真美術館では、美術館に小学校・中学校・高等学校の授業を受け入れて、児童・生徒たちが写真や映像といったメディアとの出会いを通して豊かな体験学習ができる「スクールプログラム」を提供している。
- 北海道士別市のあさひサンライズホールでは、地元中学校の「学校祭」を受け入れている。学校祭の準備から本番終了までは、学校機能は職員室を含めてホールに移転し、ホール側は学校祭の全体進行、音響や照明などの技術面を含めた舞台づくりを全面的にサポートする。

左：横浜市芸術文化教育プラットフォーム

右：別府現代芸術フェスティバル 混浴温泉世界2009「No Matter（入浴する女たち）」 ©杜多洋一

学校教育の学びの現場に文化･芸術を取り入れた活動

国の構造改革特別区域計画に申請し、認定を受けた上で、教育に文化・芸術を位置づけた取り組みや、首長部局、教育委員会、文化財団、アートNPOの協働で取り組む事例もある。

- 高岡市では、構造改革特区「高岡市ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、平成18年から、市内の小・中・特別支援学校全40校で、高岡市の歴史や産業の特徴を生かした市独自の必修教科「ものづくり・デザイン科」をスタート。地域の伝統工芸や産業に目を向けた取り組みとしては、全国唯一のものとなっている。
- 横浜市芸術文化教育プラットフォームは、子どもたちの創造性をはぐくみ、豊かな情操を養う「学校プログラム」の拡大や質の向上をねらいとして毎年70校程度の学校で芸術家による授業を行う「学校プログラム」を展開。アートNPOや民間の芸術団体、地域の文化施設を中心に、学校、アーティスト、企業、地域、市民、行政などがゆるやかに連携・協働している。

ジュニアオーケストラや児童劇団などによる人材育成

文化施設では、ジュニアオーケストラや児童劇団などを創設・運営し、ホールや劇場を創造拠点としながら、次世代の地域文化を担う人材育成を行うところも多い。

- 東京都江東区のティアラこうとうでは、ティアラこうとうを本拠地とする東京シティ・バレエ団によるジュニアバレエ教室や、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団によるジュニアオーケストラ事業を行い、次世代の芸術活動を担う人材の育成に努めている。
- 富山県黒部市の黒部市国際文化センター・コラーレでは、「リトル・カルチャークラブ」として、子どもたちによる3つの異なったジャンルのグループがホールを拠点に活動している。

(4) 観光・商工振興

文化・芸術の振興と観光振興の相乗効果

近年では、地域の観光資源として文化・芸術を活用し、文化・芸術の振興と同時に観光振興を図ろうとするフェスティバルやプロジェクトなどにも注目が集まっている。

- 香川県が中心となって開催した瀬戸内国際芸術祭では、世界に誇る瀬戸内海の島々の景観を生かした国際的な芸術の祭典を開催することにより、文化・芸術の振興を図り、瀬戸内海の活性化、交流人口の増加、世界への情報発信に寄与した。
- 世界有数の温泉地として知られている大分県別府市を活動拠点とするアートNPO、BEPPU PROJECTでは、別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」や、市街地の空き店舗をリノベーションする「platform事業」など、様々な事業を実施。これらの事業を通じて別府らしい、この町でしか体験できないアートの実現を目指している。

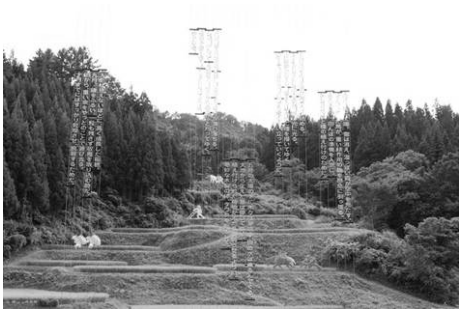

左：浄るりシアター

右：大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2009
イリヤ＆エミリア・カバコフ「棚田」
撮影：中村脩

文化・芸術による商店街の賑わいの創出
かつて地域の賑わいを支えていた中心市街地が活力を失いつつあるところも少なくない。文化・芸術によってそうした場所の魅力を再発見し、賑わいの創出を目指す取り組みは各地に広がっている。

- 青森県の八戸市では、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図る新たな創造拠点として、物産館、ギャラリー、こども施設、アーティスト・イン・レジデンス施設等を有する八戸ポータルミュージアムはっちをオープンした。商店街などをフィールドに多彩なイベントや空き店舗を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業などを展開する。
- ゼロダテは、秋田県大館市で老舗百貨店の閉店を機に衰退する市街地の活性化を図るため、同市出身のアーティストや市民が始めたアートプロジェクトである。商店街の回遊性を高めることを狙いとし、商店街の空き店舗を利用した美術展を開催するだけでなく、地元ブランドの創作なども行っている。

歴史的・伝統的な地域資源による観光・商工の振興
有形、無形を問わず、地域における歴史や伝統を有する文化を地域資源として再評価し、それを観光や商工の振興に活用する事例もある。

- 滋賀県甲賀市では、“やきもののまち”信楽を世界に発信するため、「信楽まちなか芸術祭」を開催。「滋賀県立陶芸の森」などの専門施設と連携しながら、まちなかの遊休工場、倉庫、空き店舗などを活用し作品を展示する。さらに、アート作品を楽しみながら、まちにある窯元を訪れることができるなど、伝統文化とアートを結びつけた取り組みを行っている。
- 大阪府能勢町で、200年余りに渡って受け継がれ親しまれてきた能勢の浄瑠璃。能勢町では、1993年に「浄るりシアター」を開設し、伝統芸能の素浄瑠璃に人形と囃子を付けた「能勢人形浄瑠璃」をプロデュース。地域資源を活かした創造活動と人材育成を推進し、「浄瑠璃の里文化振興条例」を制定するなど、文化・芸術による地域づくりに取り組んでいる。

(5) 地域の環境

地域における豊かな自然環境や風土、景観の魅力を文化・芸術とともに発信
豊かな自然環境こそが地域資源である場所では、文化・芸術を振興しながら、同時に自然環境の魅力を外部に発信している取り組みも見られる。

- 北海道東川町では、「美しい自然を私たちが暮らす環境にまでひろめたい、人々がいきいきとした写真写りのよい心でいたい」との思いから、1985年、豊かな文化田園都市づくりをめざして「写真の町宣言」を行った。
- 大地の芸術祭は、越後妻有地域（新潟県十日町市＋津南町）の里山を舞台に3年に1度開催される世界最大規模の国際芸術祭である。アート作品を棚田や森林に展示することで、観客に地域の

左：小出郷文化会館　鈴木江美ソプラノ・サロン・コンサート ©相田憲克

右："生きる"博覧会2011　photo　福田沙織

豊かな自然に触れる機会を提供し、里山の魅力を地域内外に発信しながら、交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげることを狙いとしている。

(6) 地域・コミュニティ再生

文化施設に足を運ぶことが難しい地域住民へのアウトリーチ
教育分野で学校へのアウトリーチが行われているように、学校以外の場所でも、文化施設に足を運ぶことが難しい地域住民へのアウトリーチが行われ、出会いや交流の機会を生み出している。

- 新潟県魚沼市の小出郷文化会館では、「四季の魚沼サロンコンサート・シリーズ」と題して、広域をカバーするアウトリーチ事業によりクラシック音楽を普及。優れたアーティストのコンサートを低料金で提供し、多大な成果を上げている。
- 岐阜県の多治見市文化会館では、地域の福祉施設や公共文化施設などに出向いて行う「ちゃわんだふる音楽宅配コンサート」などの芸術普及活動、さらには「音楽のあふれる街たじみ」を目指して、歩いて行かれる距離で気軽に生の音楽にふれる音楽活性化プロジェクト「Music トレイン」も展開している。

文化・芸術活動を介した地域コミュニティの活性化
単なる貸館としての文化施設ではなく、地域住民が主体となった創造的なプログラムや、気軽に足を運べるような鑑賞型のプログラムによって、コミュニティの活性化を促している文化施設もある。

- 宮城県の仙南芸術文化センター・えずこホールでは、「住民が創り、住民が支える」をコンセプトに、ヴァイオリンアカデミー、ギターアンサンブル、ウィンドアンサンブル、男声合唱団、住民劇団などの文化団体を結成。住民の文化リテラシーの向上に貢献している。
- 埼玉県の富士見市民文化会館・キラリ☆ふじみでは、地域の人たちとの積極的な出会いを求めて活動を行う「キラリンク☆カンパニー」や、キラリ☆ふじみへ「ふらっと」寄った方が無料で楽しめる、敷居の高くない企画「ふらっとシリーズ」など、アーティストと市民の橋渡しによる地域の活性化に貢献している。

地域やコミュニティと密接に関わりあうアートプロジェクト
近年、各地で「アートプロジェクト」と呼ばれる事業が数多く実施されており、地域やコミュニティと密接に関わりあう作品や表現活動が、今までにないまちづくりに結びついている例もある。

- 青森県八戸市南郷地区で行われている南郷アートプロジェクトでは、地域に根付いているジャズに、ダンスを掛け合わせたプログラムを導入。地元の神楽も出演してダンスとジャズのパレードを行うなど、既存のコミュニティ活動をアートによって活性し、新しい価値観の創出や地域コミュニティの再構築などを目指している。
- 宮城県南三陸町では大震災の前から地元の若い女性たちとともに、町の人の語るエピソードから地域の神社で作られる縁起物の神棚飾り「きりこ」を模した紙のオーナメントを作り、町並みを彩る

左：北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ構想「AIR 大阪」
右：みしまジャンベスクール

活動を「生きる博覧会」として行っている。町の大半が失われてしまった現在は、町の人たちの固有の生活文化や精神性、誇りを記憶し維持できるように、「きりこプロジェクト」をベースとした活動や、仕事場が失われた町での産業支援をアート、デザインの側面から多岐にわたり行っている。

- 茨城県の取手アートプロジェクトは、同プロジェクトの拠点Tappinoを中心に、様々な表現活動に触れ、体験する機会を広く市民に提供するとともに、アーティストと人々の交流の中で生まれる相互作用を「アートの種」として育て、開花させる仕組みづくりを行う。

遊休施設の改修（リノベーション）や再利用による地域再生
廃校や空き家や空き店舗などを拠点とした文化・芸術活動の展開や、アーティストの手による改修（リノベーション）や再利用など、遊休施設の新たな活用方法に文化・芸術が寄与する例も見られる。

- 東京都台東区では、地場産業であるファッション・雑貨産業の活力を高めるため、廃校となった小学校を改修し、ファッション関連のデザイナーのための創業支援施設「台東デザイナーズビレッジ」に転用。靴、鞄、バッグ、アクセサリー、ジュエリーにアパレル等を加えたファッション・雑貨関連のデザイナーが入居し、入居者のニーズにあわせて、ビジネス相談、工場の紹介、販路開拓支援等ビジネスをサポートしている。
- 横浜市のNPO法人黄金町エリアマネジメントセンターが行う「黄金町バザール（初黄・日ノ出町地区再生プロジェクト）」では、旧違法特殊飲食店の一部を借上げて、そこを拠点に「衣食住」をテーマにまちおこしのイベントを開催。地域や大学、ボランティア等の協働により、ワークショップなどを通じて、街の浄化・活性化のための事業に取り組んでいる。
- 「北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ構想」は、北加賀屋エリア（大阪市住之江区）を創造性あふれる魅力的なまちに変えていく試みである。地元の不動産企業である株式会社千島土地が運営の核となり、アーティストやクリエイターが地下鉄「北加賀屋」駅の北エリアに点在する空き物件をアトリエやオフィスとして開設・運営し、「芸術・文化が集積する創造拠点」として再生している。

アーティスト・イン・レジデンスによる地域住民との交流促進
とくに過疎化が課題となっているような地域において、アーティストが滞在し、制作活動と同時に地域住民との交流を行うアーティスト・イン・レジデンスの取り組みが成果をあげる例もある。

- 国際芸術センター青森（ACAC）は豊かな森に囲まれ、自然と芸術が共存する新しい創造の場を目指し、2001年12月に開館した。アーティスト・イン・レジデンス（AIR）を中心プログラムとし、芸術作品の作り手であるアーティストと市民との多様な交流を図りながら、青森市独自の新しい芸術文化を作り上げることを目的にしている。
- 黒島、硫黄島、竹島の3つの島から成る鹿児島県の三島村で行われるみしまジャンベスクールでは、毎年夏に国際ジャンベ集中講座「Mishima Camp」が開かれ、世界中から約60人の受講生が参加する。村の仕事を手伝いながらジャンベの演奏技術を磨くという滞在プログラムを提供している。

- 徳島県の神山町では、1999年より国内外から3～4名のアーティストを招聘する神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）を開催。お遍路さんへの“お接待”の心で作品制作から生活面まできめ細やかなサポートをしている。10年間の継続によって、アーティストから起業を考える若者まで多様な移住者を迎える「創造的な町」へと成長してきた。

2. 代表事例の調査・分析

(1) 事業の背景・経緯

① 発足の契機

地域外の人材が事業の企画立案や推進を担うことが多く、外部者が地域に介入すること自体が、地域の活性化の端緒となっている。

- 地域の出身者や在住者が事業を立ち上げるケースよりも、地域外の人材が事業の企画立案や推進する役割を担う場合が多い。
- 外部者だからこそ地域資源を発見することができる。また、地域の内部や当事者では解決が困難な課題を発見することができる。
- 地域の内部に異なる考え方や立場が対立する場合に、外部者が介在することで、つながりが発生する場合がある。また、外部者が参入することで、内部の結束が強化される場合もある。

事業の主導的な役割を担うことは、行政にも、民間にも可能である。重要なことは、事業の発足以前、または事業の早い段階で、行政と民間が協働できる土壌が形成されていることである。

- 事業の主導的役割が、行政なのか、民間なのかという区別は、その後の事業の展開や成果を大きく変える要因ではない。
- むしろ、行政と民間が協働できる土壌が形成されていることが、その後の事業の展開や成果を大きく変えるため、事業の発足以前、あるいは事業の早い段階で協働できる土壌を形成することが重要である。
- 行政と民間との協働とは、単に業務や責任を分担することではなく、相互の信頼関係を構築することであり、事業の目的や地域の将来像を共有することである。

② 展開プロセス

様々な事由によって、事業継続の困難を克服しなければならない時機が訪れている。その困難を乗り越えるために、事業の目的や地域の将来像を見つめ直し、共有している。

- 実施体制を整えて事業を開始したあとも、例えば資金や人材不足、考え方の不一致、利害の対立、経済や政治などの情勢変化など、様々な事由によって事業継続が困難を極めることがある。
- そうした困難な状況の際には、事業の目的や地域の将来像について繰り返し議論し、見つめ直し、改めて共有化が図られている。
- 事業の目的や地域の将来像についての考え方の違いが浮かび上がることも少なくない。そうした場合、目的や将来像を修正することや、事業の実施体制を変更することもあり得る。

(2) 事業の実施体制

① 主催者、事務局

地域の活性化が事業目的に含まれる場合、単独組織の主催ではなく、実行委員会形式の場合が多く、地域活性化という共通目的のもとに、ステークホルダー（利害関係者）を形成している。

- 主催者は、事業の目的に向かって意思決定を行い、その責任を負うものである。地域の活性化が事業目的に含まれる場合、単独組織の主催ではなく、実行委員会形式を採用する場合が多い。
- 個別の団体や地域住民一人ひとりにとって、「地域の活性化」は様々な意味を持つ。その多様なあり方を包み込むためにも、地域の様々なアクターが事業の主体となることが有効となっている。
- その際、あくまでも地域の活性化という目的のもとでステークホルダー（利害関係者）を形成することが重要である。また、多様なステークホルダーによって、事業の可能性も広がっている。

事務局には、事業の現場を推進するために必要なノウハウ、経験、熱意を持つ人材がいる。また、ステークホルダーの異なる立場や考え方を尊重し、調整する能力も有している。

- 事務局は、実質的に事業を進行・管理し、現場を推進するものである。文化・芸術を活用した事業である以上、文化・芸術分野の専門的なノウハウや経験を持つ人材が事務局には不可欠である。
- 専門的なノウハウや経験と同等に、あるいはそれ以上に必要とされるのが、事業目的を達成するための熱意である。熱意のある人材が事務局に存在することが、事業全体に影響を及ぼしている。
- また、地域の活性化が事業目的に含まれる場合、多様なステークホルダーが存在するため、それぞれの立場や考え方を尊重し、調整することが事務局の役割でもある。

② アーティスト、ボランティア

アーティストは、対等なパートナーとして位置づけることが重要である。またアーティストは、作品の創作者や実演者であるだけではなく、地域の文化資源の発見者や開拓者でもある。

- 事業の実施体制の内部にアーティストを位置づけるケースは少ないものの、事業の実施プロセスにおいて、アーティストを対等なパートナーとして位置づけている姿勢は共通している。
- また、アーティストに対して求める役割は、作品の創作や実演であることは言うまでもないが、同時に地域の文化資源の発見者や開拓者となる場合も多い。
- アーティストが持つ鋭い感性や異なる価値観が、誰もが気づかないような地域の魅力を発見・発掘し、それらを創作や実演に取り入れることで、地域への眼差しがダイナミックに変化することもある。

ボランティアは「やりがい」や「自己実現」を求めて事業運営に参画している。ボランティアを「使う」のではなく、「協働する」という姿勢や態度が、地域住民の理解や共感を広げる第一歩となっている。

- ボランティアとして事業に参画する人々にとって、役割を全うする業務や作業は、自分自身の「やりがい」や「自己実現」が重要なモチベーション（動機）となっている。

- 事業の実施主体は、ボランティアとして参画する人々のモチベーションを理解し、ボランティアを「使う」のではなく、「協働する」という姿勢や態度が求められる。
- 事業に参画するボランティアこそが地域住民の「一番の事業の理解者」であることが考えられる。ボランティアと協働する姿勢や態度が、地域の理解や共感を広げる第一歩となる。

(3) 事業による成果や効果

地域の活性化に対して文化・芸術がもたらす成果や効果は、地域の特性や事業の目的によって千差万別だが、共通していることは地域住民の内発的な意識の変化をもたらすことである。

- 個別の地域、あるいは地域住民の一人ひとりが考える「地域の活性化」が同じものではないように、文化・芸術が地域の活性化にもたらす成果や効果も千差万別である。だからこそ、地域の特性を把握し、事業の目的を明確にすることが必要となる。
- 地域の特性や事業の目的によって成果や効果も多種多様だが、その根本にあるのは、地域住民の内発的な意識の変化だと言える。それは、文化・芸術が人々の精神に作用するものだからこそ、最も根本的な効果が人々の心の動き、つまり意識の変化に現れるためである。

文化・芸術による事業の成果や効果は、アウトプット（結果）が重要なのではなく、アウトカム（効果）、あるいはインパクト（波及効果）こそが、地域の活性化にとって重要である。

- 近年、政府や地方公共団体ではあらゆる政策分野で政策評価や事業評価が行われている。その評価の理論的なフレームとして、以下の5つの階層がある。

  - インプット（投入）：財政的、人的、物的資源の投入
  - プロセス、またはアクティビティ（行程・制作業務）：アウトプットに至る行程や業務の実績
  - アウトプット（結果）：インプットに対する直接的な成果
  - アウトカム（効果）：事業の目的に照らした本質的な成果
  - インパクト（波及効果）：社会的影響（直接的・間接的成果）

- 以上の5つの階層のうち、文化・芸術が地域の活性化にもたらす成果や効果で重要となるものは、アウトプットではなく、アウトカムやインパクトである。
- 参考として、現地調査を行った代表的事例のうち、「写真の町・東川町」をモデルとして、成果や効果の発展のイメージを試みている（➔図：文化・芸術による成果や効果の発展イメージ）。

図：文化・芸術による成果や効果の発展イメージ（写真の町・東川町をモデルとして）

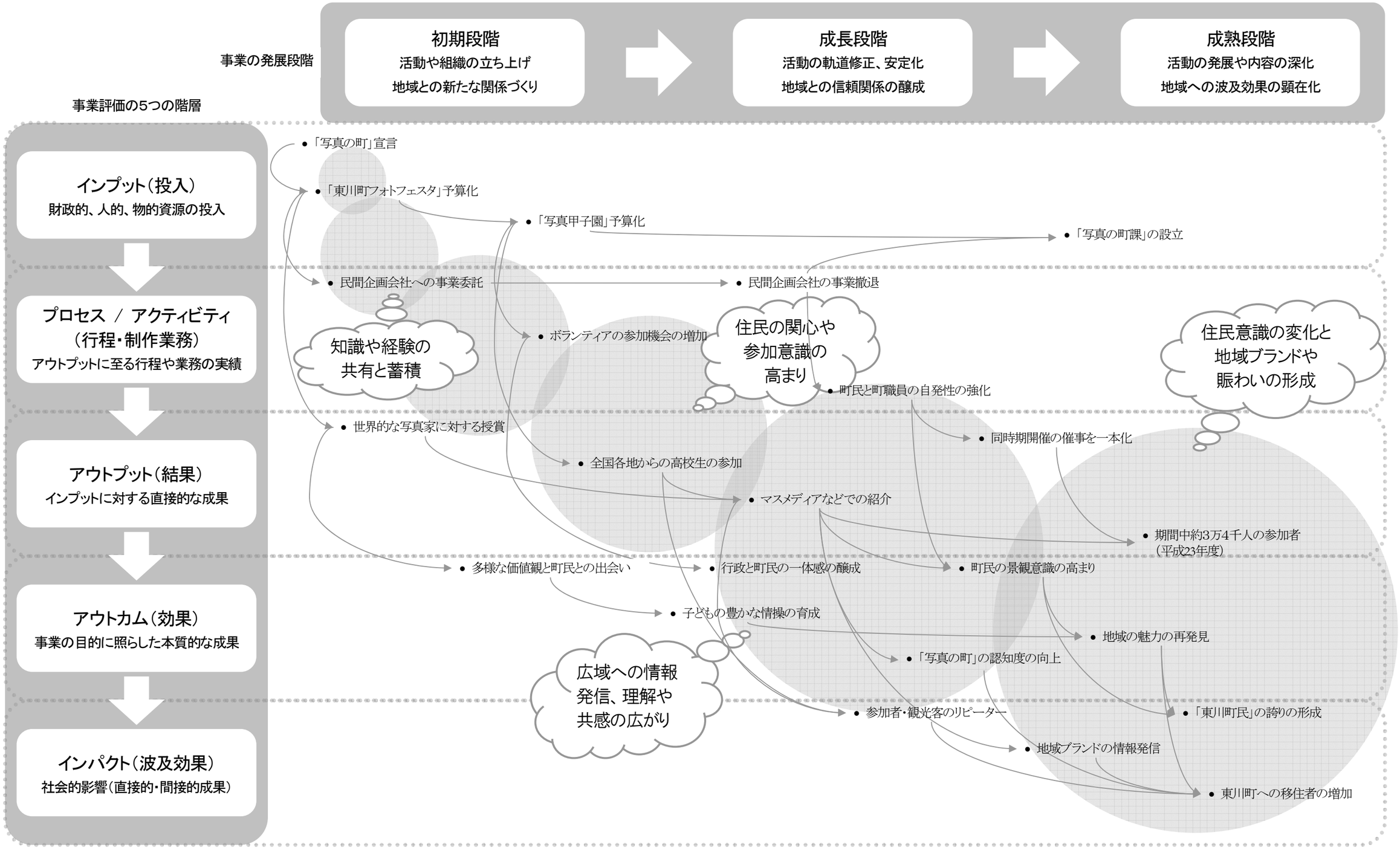

(4) 現状の課題とビジョン

① 現状の課題

行政、NPO、市民団体、ボランティアとの協働の仕組みや、パートナーとしての信頼関係の構築が共通の課題となっている。

- 事業の実施体制として、行政、NPO、市民団体、ボランティアが協働する体制を整備する場合が多いと同時に、その協働の仕組みやパートナーとしての信頼関係の構築を課題としている。
- 実質的な事業の運営実務において行政がNPOなどに依存することが多い。その一方で、事業方針や意思決定において、NPOなどの意見よりも行政の事情が優先される場合も少なくない。
- また、NPOや市民団体には、経営管理や組織統治の能力において、行政が求める水準に達していないといった課題も挙げられる。

事業の成果や効果を図る評価手法が確立されていない。また、多様な立場や視点から、単年度の実績ではなく、長期的なアウトカムやインパクトを評価する仕組みが求められる。

- 文化・芸術分野の事業評価は、成果や効果を把握しにくい特性があるため、評価することが容易ではない。文化・芸術による地域の活性化という観点では、さらに評価手法の確立が困難である。
- 文化・芸術の側面と地域活性化の側面では、同じ事業でも評価が異なる場合が少なくない。よって、多様な立場や視点からの評価が必要である。
- また、事業評価は単年度で行われることが多いが、文化・芸術、地域活性化の両面の特性からも、長期的なアウトカムやインパクトを評価する仕組みが求められる。

長期にわたる事業は成果や効果が現れやすい。その一方で、次世代に継承するための事業の実施体制や後継者の人材育成、引き継ぎの準備が必要とされる。

- 文化・芸術による地域活性化に、10年、20年といった長期スパンの取り組みによって、その成果や効果は現れやすい。しかし一方で、事業の推進を担っていた人材も加齢することになる。
- さらなる事業の継続や発展、あるいは事業を見直す場合にしても、成果や効果を次世代に継承するためには、後継者の人材育成や引継ぎの準備が必要となる。
- 事業の成果や効果を実感できた時点では、現行の実施体制を持続させようと考えることが自然だが、その時点で、次の事業目的や地域の将来像を共有しながら世代交代を行うことが求められる。

② 将来のビジョン

成功例は、文化・芸術そのものの価値を追求するだけではなく、さらなる地域資源や地域課題と向き合う姿勢を持っている。またそこには、異なるものを仲介し、結びつけていく文化・芸術ならではの価値や可能性が開かれている。

- 文化・芸術による地域活性化において、その将来のビジョンは、地域や事業によって一つとして同じものはない。しかし、共通していることは、文化・芸術そのものの価値を追求することだけでは、地域の将来のビジョンを描くことはできないということである。
- それぞれの地域には、固有の地域資源や地域課題があるが、それらは永久不変ではない。文化・芸術が新たな地域資源や地域課題と向き合っていく姿勢が必要となる。
- 一方、文化・芸術にとっては、文化・芸術の振興を自己目的化するのではなく、文化・芸術が社会の中で触媒や媒体として果たしている機能を追求することで、文化・芸術の価値や可能性が開かれている。

(5) 文化・芸術を活用した地域活性化について

文化・芸術を活用した地域の活性化を継続し、成果や効果が現れている事例には、首長や行政の担当部局が事業の目的を理解し、地域の将来像について共通認識を持っている。

- 文化・芸術による地域活性化に資すると考えられる代表的な事例を俯瞰すると、その成果や効果が確かなものとして現れている事例には、首長や行政の担当部局が事業の目的を理解していることが挙げられる。
- 首長みずからが文化・芸術が社会に果たす役割を論じている事例や、担当部局の管理職が事業や施策の位置づけを説明できる事例では、地域の活性化に対する成果や効果についての説得力が大きい。
- また、事業を行うことで目指している地域の将来像について、首長や行政の担当部局が共通認識を持っていることも、文化・芸術による地域の活性化を具現化するうえで大きな要因となっている。

Ⅲ 調査事例の概要

代表事例の概要 ……24

❶ 「写真の町」東川町 ……24

❷ 神山アーティスト・イン・レジデンス ……26

❸ BEPPU PROJECT ……28

❹ DANCE BOX／神戸市 ……30

❺ いわき芸術文化交流館アリオス ……32

❻ イザ！カエルキャラバン！ ……34

参考事例一覧 ……36

❶ 「写真の町」東川町

――文化が牽引する過疎から「価疎」への転換

東川町受賞作家展ギャラリートーク

- 写真の町のインパクトはここ10年くらい前から表に出てきた。まちの人や職員に誇りが出てきて、人がたくさん訪れることによる活性化、観光面へプラスに働いている。（写真の町課：竹部氏）
- 地域づくりに文化を取り入れても、単純な経済効果は生まれるものではない。ああでもない、こうでもないと「のらりくらりと」耐えるしかない。しかし、そうしていれば他者が評価してくれる。（写真家：武田津氏）

写真甲子園　表彰式を終えた高校生たち

- 全国から来る高校生が、「東川町って素晴らしい」と思っている姿を見れば、自分の町は写真を使ってこれだけすばらしいことをしてるんだという誇りを持ってくれる。（写真の町課：今野氏）

1. すべては25年前の「写真の町」宣言から始まった

東川町が「写真の町」宣言をして、第1回東川国際写真フェスティバル（東川町フォトフェスタ）を開催したのは1985年。2年後の87年には写真の町に関する条例を制定した。

東川町フォトフェスタでは、国内外のトップレベルの写真家を顕彰する「写真の町東川賞」を中心に写真展やシンポジウムなどのイベントが行われるようになる。しかし、世界最先端の写真芸術に対する町民の理解が得られにくかったり、事業に前向きではない町長の登場によって継続が危ぶまれたりした時期もあった。

それでも条例化が下支えとなって、事業を継続、発展させてきた結果、10年ほど前、事業を立ち上げて15年が過ぎた頃から、地域の活性化に対するインパクトがようやく認識できるようになった。

2. 最初の転機は94年の写真甲子園の開催

最初の転機は、10周年で開催した「第1回全国高等学校写真選手権大会（写真甲子園）」である。各学校が自由にテーマを設定して撮影した組写真を主催者に応募。全国8ブロックから20校が選考され、毎年7月下旬、東川町周辺の1市4町を舞台に、組写真を創って競う本戦大会が行われ、優勝校が決定される。

本戦期間中、熱心に写真撮影に取り組む高校生と地域や住民との交流が生まれ、町民の事業に対する前向きな姿勢や町に対する誇りにつながっている。

全国の高校生に対し、東川町がチャンスや活力を与えている点も見逃せない。参加した高校生にとってはかけがえのない経験となり、翌年以降、フォトフェスタふれんずとして事業をサポートしたり、移住して写真の町課の職員となった人もいるほどである。

3. 町が主体になった事業への転換

実は、当初「写真の町」事業の企画は、札幌市の企画会社から持ち込まれたものだった。その企画会社が業績不振で撤退し、以降、町の職員が町民と協働で事業の企画制作を行うことになったことも、この事業が東川町に根付いた大きな要因である。

町の職員が義務としての仕事を越えて関わるようになり、役所全体の職員のモチベーションの向上につながっている。

4. 町民と役所、関係者が一体となった運営体制

東川町では、フォトフェスタと時期を同じくして「どんとこい祭り」というイベントが行われている。以前から実施されていた商工夏祭りと農業祭りが、ある時期に一緒になったものだが、写真の町事業は役所主導、どんとこい祭りは町民主体、と別々のものであった。

しかし最近では、双方の実行委員会、企画委員会には兼務者も多く、町職員もどちらかの事業に必ず参加している。フォトフェスタの実行委員会は、東川町に加え、観光協会、農業協同組合、商工会などで構成されており、どんとこい祭りを含め、町民と役所、関係者が立場を越えた一体的な運営体制が整えられている。

5. 多様な効果を生み出した文化・芸術の力

写真の町事業は、25年の積み重ねによって、次のような多様な効果を生み出している。

- 町職員の意識や町民との関わり方が変化し、行政と住民が一体感を持って地域の魅力を生み出そうという機運が高まった。
- 「写真写りの良い町づくり」が、地域や自然環境の魅力の再発見、さらにはより美しい町づくりへと結びついた。
- 「写真の町・東川町」の認知度が上がることで、地域の農産品のブランディングや観光、産業の活性化にも繋がっている。
- 写真甲子園に参加した高校生が内面的に成長する機会を提供するだけでなく、彼らと接することで、地域に対する住民の誇りが醸成された。

6. 過疎に新しい価値を与えるのは文化

東川町の人口は8,000人弱。全国の町村と同じように、過疎や高齢化が進む。しかし、東川町の松岡町長は、過疎の「疎」に価値を見出し、価値のある「価疎」に転換するのは、文化・芸術の力だと断言する。

2011年度に東川町フォトフェスタは第27回、写真甲子園は第18回を迎えている。写真という文化・芸術に焦点を当て、25年以上にわたる事業の継続とそこから生まれた多様な効果は、全国の市町村にとって参考になる点が多いはずだ。

写真フェスタとどんとこいまつりで賑わう通り

- 熱心に支えてくれる人がコミュニティの中の消耗品になってはいけない。常に後継者を作って若い世代へ引き継いでいくことが重要である。（東川町〈写真の町〉企画委員会委員長：高木氏）

- いろいろな人の協力があってイベントが成り立っていることを（町職員が）知り、自分だけでは何もできないという意識が生まれる。それが住民へのサービス向上につながっている。（写真の町課・竹部氏）

松岡一郎　東川町長

- 過疎でも過密でもなく適度の遊びの空間として、「疎」がある状態が「適疎」。過疎も「過」ではなく、価値のある「価疎」にしていこうと考えている。「疎」に価値をつけるのは文化・芸術ではないだろうか。（東川町長：松岡氏）

❷ 神山アーティスト・イン・レジデンス

——AIR を起点とした「創造的過疎」への転換

オープンアトリエの様子

- もともとは国際交流がメインである。1992 年に青い目の人形をきっかけとした国際交流を行っていこう、その後も外国人を受け入れるなど交流を継続していた。（KAIR 実行委員会会長：杉本氏）

KAIR の実行委員メンバー

- われわれが日常的にやっていることでも、アーティストの視点で見たらすごく素敵なことなんだと気付かされる。感性の交換みたいなものではないか。（KAIR 実行委員：森氏）
- よそから来た人から反対に神山のよさを教わることも多い。住んでいたらなかなか見えない。そういうことも長年やっていたメリットである。（KAIR 実行委員：中原氏）

1. 住民みずからが提案した国際芸術家村づくり

現在の NPO 法人グリーンバレーの理事長を務める大南氏が神山国際交流協会を立ち上げたのは1992年。昭和初期から神山町に残されていた、アメリカから来た「青い目の人形」を里帰りさせるという企画の国際交流がきっかけで活動が開始された。

その後、1997年に徳島県が「とくしま国際文化村構想」を発表。神山町を中心とする地域が構想の対象とされていたことを受けて、神山国際交流協会は、県に対して環境と芸術の2本柱を掲げた「国際芸術家村づくり構想」を自主的に提案した。

行政が主導した構想に対し、民間組織である神山国際交流協会が具体的なイメージを提示し、先進事例の視察を行うなど、国際芸術家村は住民みずからの提案によって立ち上がった。

2. 企画、アーティスト選考、運営、すべてが住民主導

神山アーティスト・イン・レジデンス（以下、「KAIR」）は、1999年の開始当初から神山国際交流協会のメンバーが中心となり、ボランティアベースで実施された。KAIR 以前から、外国人教員のホームステイなどの国際交流活動の経験の蓄積があり、住民相互の顔の見える付き合いから、国内外のアーティストを受け入れることに大きな抵抗感はなかった。

事業の企画・運営のすべてが手づくりで始まったが、アーティストの選考には専門的な知識が必要と考えて、初回は美術館の学芸員にアーティストの選考に関わってもらっていた。しかし、2年目のアーティストの選考で学芸員と実行委員メンバーとの考え方が対立。「作家としてのキャリアや作品の評価よりも、アーティストと地域との関わり方を重視したい」との実行委員メンバーの考え方を貫いた。

それ以降、アーティストの選考を含めて、企画やアーティストの選考、実施運営は住民主導で行っている。

3. NPO 法人への事務局の移行と経営努力

当初 KAIR は、実行委員会事務局を神山町の教育委員会内に設置していたが、実施体制がある程度軌道に乗り始めた2004年に、

神山国際交流協会を前身とする NPO 法人グリーンバレーを設立し、そこに KAIR 実行委員会事務局を移設した。

KAIR 開始当初は、神山町だけでなく、文化庁や徳島県からの助成金や補助金があったものの、2004年頃から神山町の助成金のみが財源となり、財政難を迎えた時期もあった。しかし、民間の助成財団からの資金調達や、新規事業の展開などの経営努力により、持続可能な運営体制の構築に努めている。

5. 文化・芸術によって地域に引き寄せられる創造的人材

開始以来13年が経過した KAIR は、地域に対して次のような効果を生み出している。

- AIR を継続的に実施してきたことで、徐々に国内外のアーティストやクリエイターが定住する事例が生まれた。そこに加えて、さらに多様で創造的な人材が引き寄せられている。
- 移住交流支援センターやサテライトオフィス誘致などの事業にも波及し、移住者が増加している。AIR によって「開かれたまち」との印象が発信され、移住の要因となっている。
- 芸術活動から発展した里山保全などの環境活動への共感が、都市からの若者の関心を呼び「田舎の魅力」を発信している。
- 町内全域での光ファイバーケーブルの敷設によるインターネット通信の基盤整備を実施。良好な労務環境を IT 企業に提供することで、将来の神山町を支える地域産業が芽生えている。

6. 神山町の未来を持続可能にする「創造的過疎」

人口約6,000人の神山町も、過疎化と高齢少子化に直面している。しかし、NPO 法人グリーンバレー理事長の大南氏が模索しているのは、人口が減少していく傾向の中で、年少人口、生産人口、高齢人口が一定のバランスで保つことで、まちの持続可能性を維持する方法である。そのために、常に創造的な人材を外部から引き寄せ、人を介してまちの魅力を高める。それを「創造的過疎」と名付けている。

高齢化や人口減少という避け難い課題は、日本全国のどの地方公共団体でも抱えている。その中で生き残る地域となるために、神山町の「創造的過疎」という発想は、重要な示唆を与えている。

KAIR2011に参加したアーティストたち

- 移住希望者にはどうして神山に住みたいかを聞いているが、アーティスト・イン・レジデンス事業を行っているので人の出入りがあっておもしろいという感想が結構な割合で書かれている。（KAIR 実行委員会事務局：工藤氏）

- 神山町がおもしろい場所だということになると、クリエイティブな人たちがやってくる。彼らが新たなコンテンツとなり、また人を呼ぶ。今は、連鎖と循環がおこっている。（NPO 法人グリーンバレー理事長：大南氏）

大南信也 NPO 法人グリーンバレー理事長

- 過疎で問題としているのは人口が減ることであるが、たとえ人口が減ったとしても、人口構造や人口構成が何十年か後に健全な形として形成されるようにしていけば、その町は持続していく可能性があるのではないかと考え動いている。（NPO 法人グリーンバレー理事長：大南氏）

❸ BEPPU PROJECT

——「触媒」としての文化・芸術の価値を求めて

別府市の中心市街地

- BEPPU PROJECT としては、プラットフォームはアーティストのための場として考えられているのかもしれない。しかし私としては、市は各店舗に直接援助をすることはできないので、人がそこにくる要素を見つけたいというのがプラットフォーム構想につながった。（別府市商工課：安達氏）

「混浴温泉世界」で制作されたマイケル・リン氏の作品（platform 04）

- 混浴温泉世界では、国際的に活躍しているアーティストが発表していくことと、国内の若手作家がアパートでいろんなことをやっている動きの2つの軸がある。その2つの軸の構造がおもしろいとは言われたが、根本的なところを考えると、混浴温泉世界は地方でなかなか見られない芸術作品が核となるのだろう。（BEPPU PROJECT：山出氏）

1. まちづくりや観光振興と出会った文化・芸術という異分子

大分出身の美術家である山出氏は、かつて少年時代に時折遊びに行く「面白いまち」として記憶していた別府が、バブル経済の崩壊とともに活力が失われていく状況を見ていた。

欧米各国で作品制作の研修を経験した山出氏が帰国したのは2004年。「別府で何かやりたい」と兼ねてからの夢を抱いて、別府市のキーパーソンと積極的に出会いに行った。それ以前からまちづくりや観光振興分野の NPO の活動が活発だった別府市だが、そこに文化・芸術という異質な分野の若い世代の人材が出会ったことで、さらにネットワークが活性化した。

2. 中心市街地の活性化のための「プラットフォーム」

2005年に BEPPU PROJECT として活動を開始し、「別府市中心市街地活性化基本計画」に対して積極的に事業を提案。2007年に創造都市国際シンポジウムを開催するなど、地域の NPO や行政を巻き込みながら、文化・芸術を活用した中心市街地活性化の機運を高めた。

2008年、中心市街地にある空き店舗等を地権者の協力を得て改修工事（リノベーション）を行い、プラットフォーム（platform)と名づけ、アートスペース、コミュニティカフェ、竹工芸の実演展示など、8つの拠点を整備・運営する「プラットフォーム事業」が始まった。この事業を通じて地域の回遊性を高め、若者やクリエイターたちのまちなかの居住や店舗展開を促進させることで、人が集まる必然性を生むことを狙いとした。

3. 全国が注目した別府現代芸術フェスティバル2009

2009年、4月から6月の65日間、別府市内約30ヶ所を主な会場エリアとする別府現代芸術フェスティバル2009「混浴温泉世界」を開催。約9万2千人が鑑賞したと言われている。フェスティバルの期間中は、テレビ、新聞、雑誌などのメディアで紹介され、別府市各所が賑わいを見せた。

フェスティバル期間中の来訪者を対象にしたアンケートでは大分県外からの来訪者が55％、20代と30代の女性の割合が高く、次回（2012年）のフェスティバルのみならず、今後の別府の観光振興を考える上で重要な意味を持つ結果となった。

4. 再び地域に目を向けた「ベップ・アート・マンス」

2009年の別府現代芸術フェスティバルを経て、次回のフェスティバルに向けて、より多くの方々に日常的にアートを体験していただくために、毎年11月、別府での様々な文化事業を紹介し、支援する「ベップ・アート・マンス」を開始。毎年定例の別府の「文化月間」として地域に根差した文化・芸術活動を紹介している。

小規模な文化団体の育成・支援を目的に、広報協力、事務局業務代行、企画立案から実現に向けたサポートを行うことで、市民の主体的な参画を促進し、別府市における芸術文化の振興と活力あふれる地域の実現を目指している。

5. BEPPU PROJECT が地域に与えた効果

活動開始から6年間の BEPPU PROJECT が地域に与えた効果には、次のようなことが挙げられる。

- 行政、NPO、大学、民間企業などが、文化・芸術という異質な領域に触発されて、ネットワークが広がり、活性化した。
- 老朽化した空き店舗や空き家などの建物に対して、文化・芸術の専門的な視点を持ち込んだことで、地域資源としての価値を発見し、あるいは新たな価値を与えることに成功した。
- 多くの来訪者が特定の施設に直行・直帰するのではなく、拠点から拠点へと移動することで中心市街地での滞在時間を長め、賑わいを醸成している。

6. 「触媒」としての文化・芸術の価値

古くから観光地として全国的な知名度がありながら、地域の文化資源の掘り起こしと、新たな魅力や若者の活力を必要としていた別府市の中心市街地。その姿は、全国各地で「シャッター商店街」と呼ばれる中心市街地の状況と重ねて見ることができる。

そうした中心市街地の再生に、BEPPU PROJECT では、文化・芸術の価値そのものではなく、人と人、物事と場所、異なる価値観を出会わせるような「触媒」としての価値に着目し、その触媒としての文化・芸術の力を、まちづくりや観光振興などに最大限に活用しているのである。また、そこから文化・芸術の新たな表現や可能性を模索しているとも言えるだろう。

- 市民にホストとして参加してもらうためには、市民がプレイヤーになることが重要である。また、その人たちが家族や友人たちを呼ぶ。その輪の広がりを期待している。（BEPPU PROJECT：山出氏）

platform 01での活動

- 彼（山出氏）はアートを持ち込んでいるが、ソフトフェアをつくるという点では私たちの活動と似ている。活動にいくつかの共通点があることと、彼のモチベーションを信じることができたことが、一緒にやれた大きな理由である。（NPO法人ハットウ・オンパク：鶴田氏）

山出淳也 NPO 法人 BEPPU PROJECT 代表

- 文化・芸術には、その単体としての価値よりも、触媒としての価値に可能性を感じている。文化・芸術は、それに関わる人間の想像力や創造力を引き出す。それによって多様な創造性が育まれ、再生し、覚醒することができ、社会そのものが創造力を持つ（BEPPU PROJECT：山出氏）

❹ DANCE BOX／神戸市

——地域住民との関わりと革新的な芸術表現

Art Theater dB KOBE の劇場舞台

- 施設の概要：［ArtTheater dB Kobe］客席数：最大 120 席／奥行き 7.2m×間口 9m×高さ 6m の小劇場空間。［Studio dB Kobe］面積：59 ㎡／多目的ダンススタジオ

「劇団ティクバ＋循環プロジェクト」

- 障がい者とは社会的・文化的枠組みによって作られている。文化の異なる人々が一つのプロジェクトに参加することで、障がいを形作る枠組みを壊すことができ、ダンスとしてよい方向性を示せるのではないかと考えている。（ドラマトゥルグ：中島氏）
- 自分自身は障がいの有無に対する意識はほとんどないが、車椅子使用者であるからこそ健常者とどのように共に活動できるのか考えることはある。考え方を変えれば車椅子使用者と健常者が共にできることはたくさんあるのではないか。（出演者：福角氏）

1. 大阪で生まれた DANCE BOX の「失われた拠点」

NPO 法人 DANCE BOX の発端は、大阪市中央区千日前の TORII HALL 内にダンスボックス実行委員会を設立した1996年に遡る。2002年に NPO 法人格を取得し、大阪市浪速区のアミューズメント施設「フェスティバルゲート」内に劇場≪Art Theater dB≫をオープン。コンテンポラリーダンスをメインとする日本で有数の劇場として活発に事業を展開した。

DANCE BOX の大きな転機は、2007年のフェスティバルゲートの閉鎖に伴う劇場の閉館と事務所の移転だった。それ以前から、劇場運営と並行して積極的に「地域に出る」活動を実践していた DANCE BOX が、劇場という拠点を失ったのである。

2. デザイン都市・神戸での再スタート

DANCE BOX が新たな拠点を見出したのは神戸市だった。神戸市は2004年から「文化創生都市宣言」を行い、2008年にユネスコ創造都市ネットワークの「デザイン都市」に認定された。神戸市が「デザイン都市」を標榜し推進する理由には、1995年の阪神・淡路大震災からの復興の過程で文化・芸術の重要性を認識したことが大きい。同時に、地域社会の課題解決に文化・芸術の創造性を活かすことが期待されていた。

このような神戸市の施策にとって、DANCE BOX の経験やノウハウは力を発揮することになる。大阪を離れた DANCE BOX が、神戸市の新長田地区にあった既設のライブハウスを劇場として運営し始めたのは、2009年のことだった。

3. 「障がいの有無」という境界線を越えたダンス作品

障がい者との共同作業による「循環プロジェクト」が生まれたのは、DANCE BOX が劇場を失い、会議室が主な機能である公共施設で活動していた時期だった。舞台表現を通じて、障がいのある人・ない人の境界線を越える試みとして始まった。

また、プロジェクトに携わったダンサーの砂連尾氏が、ベルリン滞在中に障がい者による劇団ティクバと出会う。そうした経緯から、2009年に「劇団ティクバ＋循環プロジェクト」が始動。2011年、ベルリンから劇団ティクバを招聘して「劇団ティクバ＋循環プロジェクト」の日本ツアー（神戸・滋賀）を実施した。

4. 地域の人的資源である高校生との出会い

また、DANCE BOX が大阪から神戸に拠点を移した際に、地域で活発に活動している神戸市内の高校の創作ダンス部との出会いがあった。地域の人的資源である高校生とめぐり合うことで、地域との新たな接点と事業の可能性が生まれた。それが「余越保子+高校生プロジェクト」だった。

ニューヨークで活躍するダンス、映像作家の余越氏が神戸市内の高校創作ダンス部6名とワークショップを行い、様々な学校との調整を乗り越えて、2011年に「余越保子＋高校生 ダンスプロジェクト」が劇場作品として公開された。

5. 異なる価値観の提示と創造的な関係

DANCE BOX が、劇場周辺の地域や事業に参加した人々に対して与えている効果には、次のようなことが挙げられる。

- 社会環境とともに変化する価値観や、集団の多数者とは異なる価値観を提示し、相互の理解や尊重を醸成している。
- 「障がい」に対する見方や社会のあり方を問い直し、障がいの有無を越えて共に生きていくための創造的な関係を生み出している。
- 多感な時期を過ごしている高校生にとって、自己と他者との関わりの中で自分自身を見つめ直し、内面的な成長に大きな影響を及ぼしている。

6. 文化・芸術をめぐる対等な協働パートナーシップ

「デザイン都市」を標榜する神戸市のみならず、行政としては、社会的な課題の解決に文化・芸術の力を期待したいところである。一方で、社会の課題解決の「道具として」文化・芸術を活用するという考え方に対して、アーティストには様々な捉え方があり、必ずしも道具としての文化・芸術に賛同する意見ばかりではない。

DANCE BOX は、地域住民との関わりを生み出す様々な工夫と、革新的な芸術表現の追求に妥協をしない姿勢によって、他に代替できない存在となっている。その姿勢を行政も理解することが、行政とアーティストやアート NPO との対等な協働パートナーの第一歩となるはずだ。

「余越保子+高校生 ダンスプロジェクト」

- ダンスは相手の動きや気持ちを必死で考えて読み取らなければできない。そのことは思春期の子供にとって肉体的にも精神的にも自分を見直す機会になる。（参加した神戸市内の高校生）
- リハーサルで、高校生が自分たちの踊りに対して厳しく的確な意見を述べているのを見て彼らの成長を感じた。（プログラムディレクター：横堀氏）

大谷燠 NPO 法人 DANCE BOX 代表

- （難解だと思われがちな前衛的な表現を）理解できなくても、劇場に足を運んでもらえるような関係性を（地域に）作っていくことをしなくてはならない。前衛という一つの方向性だけを行っていくだけでは、そのような関係性は作れない。（ディレクター：大谷氏）

❺ いわき芸術文化交流館アリオス

――市民のモヤモヤを地域の文化的活力に

平市民公園といわきアリオス

- 施設の概要：大ホール：1,840 席／中劇場：685 席／小劇場：233 席／音楽小ホール：200 席／リハーサル室：2 室／スタジオ：4 室／練習室：6 室／稽古場：4 室／レストラン／ショップ／ギャラリー／他（延べ床面積：27,547 ㎡）
- 運営組織：43 名（市職員9名、嘱託職員 32 名、臨時職員2名）、直営（ただし施設管理・メンテ等は PFI 事業者）

藤浩志氏デザインのアリオス・プランツ！のロゴ

- 自分たちですべてを行うのではなく、アリオスのイズムに触れた人が自分で動き始めるのがよい。マーケティングという言葉から「顧客創造」を意識していたが、アリオスの分身のような人たちを生むことだと考えが変わった。（マーケティング・マネージャー：森氏）
- 「いわきでこんなことができるんだ」「アリオスはこんなことができるんだ」という声が聞こえてきた。「俺たちにもできるんだ」ということに気がつけるような場が提供できたと思う。（「いわきぼうけん映画祭」実行委員長：増田氏）

1. いわき市の広大な圏域へのサービスの提供

いわき市は広大な面積を有するため、いわきアリオスは開館当初から、地域との連携を強く意識した運営を目指しており、施設の運営理念の一つに「舞台芸術を通じたまちづくりに献身的な努力を注ぐ場である」ことを掲げている。

地域と連携した事業や運営を具体化するため、運営組織の中に、全国的にもユニークなマーケティンググループ、コミュニティサービスグループという2つの専門チームを設置している。

2. 市民全体を顧客にする劇場の多チャンネル化を目指したマーケティング

「アリオス・プランツ！」は、アーティストの藤浩志氏のアイデアに基づいて生まれた。「アリオスから発芽する出来事」をテーマに、「アリオスやまちなかを使ってなにか面白いことや大切なことができなかなぁ」という市民のモヤモヤしたアイデアを持ち寄って、話し合いながら「発芽」させていこうというものである。

これまでに、アリオス・プランツ！フェスティバル、三函座リバース・プロジェクト、インディアン・ヴィレッジ・キャンプ、いわきぼうけん映画祭など、市民が主体となって、いわきという地域や市民に活力を与える多様な文化的プロジェクトが実現している。

3. 「私とは関係のない場所」にしないコミュニティサービス（アウトリーチ）

一方のコミュニティサービスグループでは、施設が立地する平地区から離れた場所に暮らす市民にとっても、アリオスが「私には関係ない場所」にならないよう、出張型事業「おでかけアリオス」に力を入れている。施設型とコミュニティ型の2つのタイプがあり、年間40本程度を実施している。

コミュニティ型の事業では、施設からの一方的な提供ではなく、地域住民と一緒に考え、作っていくことを心がけている。その結果、地域の人々の新しい交流の場が生まれたり、事業終了後に、市民が実行委員会を作って事業を継続しようという動きも生まれている。

4. 文化施設がプラットフォームとなって生まれた効果

マーケティングとコミュニティサービスの2つのグループによって、

いわきアリオスは、文化・芸術による地域活性化の一つの拠点として機能するようになっており、その成果は次のように整理できる。

- プランツ！というプラットフォームを用意することで、市民の主体的な活動が生まれ、施設単体での取り組みより、裾野が広く、新たな連鎖と発展を内包した仕組みができている。
- 市民が地域に対する誇りを再認識したり、この街で自分たちにも何かできる可能性がある、自分たちの手で面白くできるという実感ができるようになった点も、大きな効果だといえる。
- コミュニティ型おでかけアリオスによって、地域に持ち込んだ文化的アクティビティが媒介となって、地域内で新たな交流の場が生まれた点も、地域活性化に向けた効果のひとつである。

5. 文化による震災復興への取り組み

2011年3月11日の東日本大震災によって、いわき市やいわきアリオスも甚大な被害を受けた。いわきアリオスは震災直後から避難所となり、施設の修繕を経て11月1日に無事再オープンしたが、施設の再開に先駆けて、復興に向けた2つの取り組みが行われた。

一つは6月初旬から再開した「おでかけアリオス」で、学校や福祉施設を対象に26事業、75回が実施された。もう一つは「アートおどろくいわき復興モヤモヤ会議」である。いわきアリオスとアリオス・プランツのコアメンバーの呼びかけで、文化・芸術による震災復興の可能性や具体的なアイデアを市民が熱く語り合う場となった。

文化施設が地域連携を視野に入れて実施してきた事業が、震災復興の場面でも力を発揮したことからは学ぶべき点が多い。

6. 文化・芸術が社会的課題に役立つと思える市民を育てる

いわきアリオスは、施設が主体となって文化・芸術による地域の活性化を目指すだけではなく、地域や市民の中にパートナーを育て、協働でそのことに取り組もうとしている。それは、文化・芸術が地域になくてはならないと感じる市民を増やし、文化施設の事業や運営への理解者の裾野を広げることに他ならない。

地域への働きかけが、結局、文化施設の運営基盤の強化につながるということをいわきアリオスの取り組みは示している。

- 小さい集落にとってはとにかく集まることが大事だということが実感できた。一人でいると誰ともしゃべらずに閉じこもってしまうけれど、誰かに会えばしゃべるし、その人が元気か確かめられる。「おでかけアリオス」は音楽を聴いてもらうことが目的ではあるが、実は法事のような集まる機会を作っているのかもしれない。（コミュニティサービス・チーフ：前田氏）
- アリオスがハブ的な機能を持ち、ここでの取り組みがいろいろなところに伝播し、応用されて新たなものを生み出すきっかけとなることが求められているのではないか。（マーケティング・マネージャー：森氏）

第4回モヤモヤ会議のチラシ

- （文化・芸術が）日頃の暮らしで平等に抱えている社会的課題に役に立つかもしれない、と思えるいわき市民が育っていけば、そのとき初めて、（いわきアリオスは）追いかけていた先進モデルに近づいたといえるのかもしれない。（支配人：大石氏）

❻ イザ！カエルキャラバン！

――文化・芸術が醸成する防災への「気づき」

カエルキャラバンの最後を飾るオークション

- 「イザ！カエルキャラバン！」は、防災に真正面から取り組むのではなく、何かと防災をつなげることで、自然にそこに防災があるプログラムが必要なのではないかということが根本的な理念となっている。（プラス・アーツ：永田氏）
- カエルキャラバンは、子どもや地域で防災活動を行っている人たちのためのワークショップという面もあるけれども、そこでワークショップをつくる人のためのワークショップであるということが大きい。（美術家：藤氏）

- 楽しめることで子どもたちがより参加しやすくなり、防災にふれる機会がより多くなるのではないか。防災の広がりという点では楽しむことも重要だと思う。（神戸市消防局：秋田氏）

カエルポイントの交換で交流する子どもと大人

1. 「震災をテーマに子どもと何ができるのか」を考えたことが企画の出発点

2005年、阪神・淡路大震災10周年事業の「神戸からの発信」事業の計画で、子どもを対象としたイベントとしてアーティストの藤氏の「かえっこバザール」の企画案が浮上した。提案を受けた藤氏は、震災事業で子どもと一緒に何ができるかということを出発点として考え始めた。

その企画のコーディネートを、現在 NPO 法人プラス・アーツの理事長である永田氏に依頼。震災に関するリサーチや試行錯誤の結果、今までやってきた「かえっこ」に防災プログラムを組み合わせ、子どもや地域で防災活動を行っている人たちのためのワークショップを開発することになった。

2. 楽しみながら防災の知恵や技を学ぶ新しいカタチの防災訓練の誕生

子どもたちが遊ばなくなったおもちゃを持ち寄って「カエルポイント」に交換し、そのポイントで、ほかの子どもが持ってきたおもちゃと交換できるというルールのかえっこバザール。そこに、「対決！バケツリレー」、「ジャッキアップゲーム」、「毛布で担架タイムトライアル」、「水消火器で的あてゲーム」といった、スポーツ競技のような防災をテーマにしたゲーム形式のワークショップに参加することでさらにカエルポイントが獲得できる。

楽しみながら防災の知恵や技を学ぶ新しいカタチの防災訓練は、神戸市内7ヵ所10日間の開催で延べ7,000人を集客するという実績を残した。

3. 神戸から全国へ、さらに海外へと広がるカエルキャラバン

初回のカエルキャラバンの反響は大きかった。永田氏は、カエルキャラバンを全国に展開するべく、2006年にNPO法人プラス・アーツを設立。また、神戸市では「震災10年　神戸からの発信」の趣旨をふまえて「神戸からの発信ネットワーク」が2006年に設置され、「カエルキャラバン助成」などの取り組みが2011年まで継続された。

以後、カエルキャラバンは全国各地に広がり、NPO 法人プラス・アーツも東京事務所を2010年に設置した。2011年の時点で過去の開催地は15の都道府県、開催回数が70回以上を数える。さらに海

外でも普及し始めており、インドネシア、グァテマラ、エルサルバドル、モンゴルなどでも開催されている。

4. 防災への気づきと顔の見える関係が生まれる

カエルキャラバンを実際に取り組んだ団体の担当者の声を聞くと、その成果は次のように整理できる。

- 防災訓練を行うだけでは参加を見込むことが難しい、若いファミリー層の参加者が増加している。
- 非常時には地域住民の一人ひとりが意識を持って行動するという意識が、自然と醸成される。
- 防災に必要な知恵や技の習得過程で、地域住民が相互に顔の見える関係が生まれる。そこから地域コミュニティの信頼が醸成され、お互いに助け合う人間関係の素地が広がる。
- 日頃から地域でボランティア活動をしている多分野の地域のリーダーたちが、相互に協力・連携できる体制を準備し、非常時に発揮すべき地域のネットワークが形成される。

5. 新しい価値観を生み出す文化・芸術の力こそが、地域を変える原動力となる

「かえっこバザール」や、ユニークなゲームやワークショップなど、カエルキャラバンに組み込まれているものは、ホールや美術館で鑑賞する従来の文化・芸術とは、表現のあり方が異なっている。地域との関わりや市民の参画によって生まれる行為や関係性の変化を表現しているものを、近年では「アートプロジェクト」と呼ぶことも多い。

こうした新しいタイプの文化・芸術では、新しい価値観を生み出す力こそが重要である。その文化・芸術の力が、地域に課題がある場合の現状を変える原動力となっている。

しかし、アーティストにとっては、文化・芸術が地域の活性化に「使われる」ことを抵抗なく受け入れるとは限らない。事業の趣旨を丁寧に説明し、アーティストが納得する形で関わってもらうことが必要である。アーティストにとっても、その関わりが自分自身の創作活動にとって貴重な機会となるように、企画をコーディネートすることが重要である。

東京都日野市での「楽しく学ぶ防災訓練」

- 防災に関してはその地域の人々全員に影響があるので、一部の専門職が頑張っただけではどうにもならない。その地域にいる人々一人ひとりが意識を持って行動を起こさなければ解決していかないことである。（日野市社会福祉協議会：浜野氏）
- 震災で学んだことに、防災の知恵も必要だが顔と顔が見えることも必要だということがある。この取り組みによって地域内での顔見知りを増やすことができた。（神戸市企画調整局総合計画課：都築氏）

永田宏和 NPO 法人プラス・アーツ 理事長

- 文化・芸術やアーティストを、まちを活性化する「道具」だとは思っていない。アーティストたちを巻き込まないと強度のある場が作れないので、協力して欲しい、そして彼らアーティストに対してもそうした場に参加することで新しい作品を生み出したり、新しい活動につながるような場にしてもらいたいと常々思って接している。（プラス・アーツ：永田氏）

参考事例一覧

本調査研究で収集した参考事例の中から、次の選定基準を参考に、参考事例として相応しい100事例を選定した（必ずしもすべての基準を満たしているわけではない）。

【選定基準】

- 複数の行政分野で地域の活性化に資するための幅広い取り組みを行っている事例。
- 行政分野は限られていても、事業の内容や運営体制などが今後の参考になりそうな事例。
- 現在まで複数年にわたって継続的に実施され、今後も継続が見込める事例。
- 地方公共団体や地域の NPO や民間団体などが連携して取り組んでいる事例。
- 公立文化施設（地域創造大賞受賞施設）については、地域との連携や市民参加型のプログラムを積極的、継続的に行っている事例。
- 現在もウェブサイトや運営団体等で情報が確認でき、調査研究への協力に同意が得られた事例。

※各参考事例を整理・分類した活動の行政分野や芸術分野は、内容について各団体に確認した結果を踏まえて、そのまま掲載している。

掲載番号	安心・安全	福祉	教育	観光・商工振興	地域の環境	地域再生等	その他	活動の芸術分野	地方公共団体の規模	企画名	開催地	団体名
1			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	都道府県	アーティスト・イン・スクール	北海道	AIS プランニング
2		○						音楽・ダンス・演劇・他	政令指定都市	中高年素人芸能サークル「生きがい探偵団」	北海道札幌市	生きがい探偵団
3						○		ダンス・演劇・他	政令指定都市	生活支援型文化施設コンカリーニョ	北海道札幌市	特定非営利活動法人コンカリーニョ
4			○	○		○	○	音楽・ダンス・演劇	10万人以上の市	市民創作函館野外劇「星の城、明日へ輝け」	北海道函館市	特定非営利活動法人　市民創作「函館野外劇」の会
5			○			○		音楽・ダンス・演劇・伝統	5万人未満の市町村	あさひサンライズホール	北海道士別市	士別市
6			○			○		演劇	5万人未満の市町村	砂川市民劇団心呂座	北海道砂川市	特定非営利活動法人ゆう
7		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・伝統	5万人未満の市町村	富良野演劇劇工場	北海道富良野市	特定非営利活動法人富良野演劇劇工房
8			○	○	○	○		他	5万人未満の市町村	東川町「写真の町」	北海道東川町	東川町役場写真の町課　写真の町推進室
9			○		○	○		ダンス・美術・他	30万人以上の市	国際芸術センター青森（ACAC）	青森県青森市	公立大学法人青森公立大学　国際芸術センター青森
10				○	○	○		美術・他	30万人以上の市	かれいざわアート ICHIBA	青森県青森市	特定非営利活動法人あおもり NPO サポートセンター
11				○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統・他	10万人以上の市	八戸ポータルミュージアムはっち	青森県八戸市	八戸ポータルミュージアム
12			○	○		○		音楽・ダンス・伝統	10万人以上の市	南郷アートプロジェクト	青森県八戸市	(株)アート&コミュニティ(八戸市南郷文化ホール、公会堂・公民館指定管理者)、八戸市
13		○	○	○		○		演劇・伝統	30万人以上の市	盛岡劇場	岩手県盛岡市	財団法人盛岡市文化振興事業団
14				○		○		美術	10万人以上の市	アート@つちざわ〈土澤〉	岩手県花巻市	街かど美術館2011実行委員会
15			○			○		演劇	5万人以上の市町村	「劇団ゆう」による創作ミュージカル	岩手県滝沢村	特定非営利活動法人劇団ゆう
16		○				○		音楽・美術・他	政令指定都市	アート・インクルージョン in ながまち	宮城県仙台市	アートインクルージョン実行委員会
17			○	○	○	○		音楽・美術・他	5万人未満の市町村	″生きる″博覧会2011並びに年間を通した支援活動	宮城県本吉郡南三陸町	ENVISI
18		○	○			○		音楽・ダンス・演劇	5万人未満の市町村	仙南芸術文化センター（えずこホール）	宮城県大河原町	仙南地域広域行政事務組合
19			○	○		○		音楽・美術・他	5万人以上の市町村	ゼロダテ／大館展	秋田県大館市	ゼロダテ／大館展　実行委員会
20				○				他	10万人以上の市	東北芸術工科大学「山形 R 不動産」	山形県山形市	山形 R 不動産
21				○		○		美術・他	10万人以上の市	会津・漆の芸術祭2011　～東北へのエール	福島県会津若松市	福島県教育庁、福島県立博物館、会津・漆の芸術祭2011プロジェクト委員会
22		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	30万人以上の市	いわき芸術文化交流館アリオス	福島県いわき市	いわき市
23			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	10万人以上の市	水戸芸術館	茨城県水戸市	財団法人水戸市芸術振興財団
24			○			○		美術・他	10万人以上の市	取手アートプロジェクト	茨城県取手市	取手アートプロジェクト実行委員会
25			○	○		○		美術	5万人以上の市	ARCUS　PROJECT IBARAKI |アーカスプロジェクト　いばらき	茨城県守谷市	アーカスプロジェクト

掲載番号	安心・安全	福祉	教育	観光・商工振興	地域の環境	地域再生等	その他	活動の芸術分野	地方公共団体の規模 開催地	企画名 団体名
26			○			○		音楽・演劇・伝統	10万人以上の市 栃木県足利市	足利市民会館 財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団
27				○		○		ダンス・美術	10万人以上の市 群馬県桐生市ほか	WATARASE Art Project 2011 イクスカージョン/それから。 WATARASE Art Project（WAP 実行委員会）
28				○		○		音楽・ダンス・美術	5万人未満の市町村 群馬県吾妻郡中之条町	中之条ビエンナーレ 中之条ビエンナーレ実行委員会
29		○						演劇	都道府県 埼玉県さいたま市	さいたまゴールドシアター 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
30				○	○	○		音楽・演劇・美術・他	5万人以上の市町村 埼玉県北本市	北本ビタミン キタミン・ラボ舎
31		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	10万人以上の市 埼玉県富士見市	富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ 財団法人富士見市施設管理公社
32			○			○		美術	政令指定都市 千葉県千葉市	千葉アートネットワーク・プロジェクト(WiCAN) 千葉アートネットワーク・プロジェクト(WiCAN)
33			○			○		音楽・ダンス・演劇・美術	都道府県 東京都、ほか	エイジアス（ASIAS=Artist's Studio In A School） 特定非営利活動法人芸術家と子どもたち
34			○	○				美術	都道府県 東京都目黒区	東京都写真美術館 公益財団法人東京都歴史文化財団
35	○		○	○		○	○	音楽・ダンス・演劇・美術・他	東京23区 東京都千代田区	3331 Arts Chiyoda 合同会社コマンド A
36				○				美術・他	東京23区 東京都台東区	台東デザイナーズビレッジ 台東区文化産業観光部産業振興課
37				○		○		ダンス・演劇・美術・他	東京23区 東京都墨田区	墨東まち見世2011 特定非営利活動法人向島学会
38			○			○		音楽・ダンス	東京23区 東京都江東区	江東公会堂（ティアラこうとう） 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団
39		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・伝統	東京23区 東京都世田谷区	世田谷文化生活情報センター（世田谷パブリックシアター） 公益財団法人せたがや文化財団
40			○					演劇・他	東京23区 東京都渋谷区	ワークショップデザイナー育成プログラム 青山学院大学・大阪大学
41		○						音楽・ダンス・美術・他	東京23区 東京都杉並区	アート・デリバリー 特定非営利活動法人芸術資源開発機構(ARDA)
42		○	○			○		美術・他	東京23区 東京都練馬区	アーティスト・イン・児童館 アーティスト・イン・児童館実行委員会
43						○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	10万人以上の市 東京都小金井市	小金井アートフル・アクション！ 小金井アートフル・アクション実行委員会
44	○			○		○		他	政令指定都市 神奈川県横浜市	アーツコミッション・ヨコハマ　芸術不動産事業 アーツコミッション・ヨコハマ　（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）
45	○			○		○		美術・他	政令指定都市 神奈川県横浜市	黄金町バザール2011「まちえをつくるこえ」 特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター
46		○				○		美術・他	政令指定都市 神奈川県横浜市	KOROMUKI クリエイティブアクション 寿オルタナティブ・ネットワーク
47			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	政令指定都市 神奈川県横浜市	横浜市芸術文化教育プラットフォーム 特定非営利活動法人 ST スポット横浜　アート教育事業部
48		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	政令指定都市 神奈川県横浜市	横浜下町パラダイスまつり2011 ART LAB OVA
49			○	○				音楽・ダンス・演劇・伝統	政令指定都市 新潟県新潟市	新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ） 財団法人新潟市芸術文化振興財団
50				○	○	○		美術・他	5万人以上の市町村 新潟県十日町市	大地の芸術祭　越後妻有アートトリエンナーレ2009 大地の芸術祭実行委員会

掲載番号	安心・安全	福祉	教育	観光・商工振興	地域の環境	地域再生等	その他	活動の芸術分野	地方公共団体の規模	企画名
									開催地	団体名
51		○	○	○		○		音楽・演劇	5万人未満の市町村 新潟県魚沼市	魚沼市小出郷文化会館 魚沼市
52			○	○				美術・他	10万人以上の市 富山県高岡市	伝統工芸と「ものづくり・デザイン科」 高岡市
53				○		○		美術・他	5万人以上の市町村 富山県氷見市	富山県氷見市におけるサスティナブルアートプロジェクト ヒミング 天馬船プロジェクト アートNPOヒミング
54			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統・他	5万人未満の市町村 富山県黒部市	黒部市国際文化センター コラーレ 財団法人黒部市国際文化センター
55						○		音楽・美術	5万人以上の市町村 富山県南砺市	南砺市福野文化創造センター 南砺市
56				○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	30万人以上の市 石川県金沢市	金沢市民芸術村 公益財団法人金沢芸術創造財団
57			○			○		美術	30万人以上の市 長野県長野市	ながのアートプロジェクト2011「メガとがびアート・プロジェクト2011」 N プロジェクト実行委員会
58		○	○			○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	10万人以上の市 岐阜県多治見市	多治見市文化会館 財団法人多治見市文化振興事業団
59		○				○		音楽・美術	政令指定都市 静岡県浜松市	隣人たけし文化センター!!!!!!!!!!!!! 特定非営利活動法人クリエイティブサポートレッツ たけし文化センター
60				○		○		ダンス・演劇・美術・他	政令指定都市 愛知県名古屋市	ちいさなアートジャンボリー2011 長者町まちなかアート発展計画
61		○				○		美術・他	5万人以上の市町村 愛知県北名古屋市	「昭和日常博物館」高齢者を元気にする回想法と博物館活用法 北名古屋市歴史民俗資料館「昭和日常博物館」
62		○	○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統・他	5万人以上の市町村 愛知県長久手市	長久手市文化の家 長久手市
63				○		○		美術・他	5万人以上の市町村 滋賀県甲賀市	信楽まちなか芸術祭 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会
64						○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統	政令指定都市 京都府京都市	京都芸術センター 公益財団法人京都市芸術文化協会
65		○		○		○		音楽・ダンス・美術・他	5万人以上の市町村 京都府舞鶴市	まいづる RB のその次 「yashima art port 計画」 まいづる RB
66				○		○		美術	政令指定都市 大阪府大阪市	ブレーカープロジェクト ex・pots2011 ブレーカープロジェクト実行委員会
67	○	○				○		他	政令指定都市 大阪府大阪市	OCA!（大阪コミュニティアート） 特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋
68						○		美術・他	政令指定都市 大阪府大阪市	此花アーツファーム 此花アーツファーム事務局
69						○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	政令指定都市 大阪府大阪市	北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ構想 千島土地株式会社地域創生・社会貢献事業部
70				○		○		音楽・演劇・伝統	5万人未満の市町村 大阪府能勢町	淨るりシアター 能勢町
71		○	○	○	○	○	○	美術・伝統・他	政令指定都市 兵庫県神戸市	KIITO（「デザイン都市・神戸」における創造的活動支援事業の拠点） 神戸市
72		○	○	○		○		ダンス・演劇	政令指定都市 兵庫県神戸市	DANCE BOX 特定非営利活動法人 DANCE BOX
73			○			○		音楽・ダンス	政令指定都市 兵庫県神戸市	音楽による次世代育成の多角的活動 ―TOA Meet! Music! Concept― TOA 株式会社
74	○	○	○			○		音楽・ダンス・演劇・美術・伝統・他	30万人以上の市 兵庫県尼崎市	兵庫県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター） 公益財団法人兵庫県芸術文化協会
75				○		○		音楽・美術・他	5万人未満の市町村 兵庫県淡路市	ノマド村 ノマド村

掲載番号	安心・安全	福祉	教育	観光・商工振興	地域の環境	地域再生等	その他	活動の芸術分野	地方公共団体の規模 開催地	企画名 団体名
76			○			○		ダンス・演劇	10万人以上の市 兵庫県伊丹市	伊丹市立演劇劇ホール（アイホール） 公益財団法人伊丹市文化振興財団
77			○			○		音楽・ダンス・演劇	5万人未満の市町村 兵庫県朝来市	朝来市文化会館（和田山ジュピターホール） 朝来市
78			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術	10万人以上の市 鳥取県鳥取市	鳥の劇場 特定非営利活動法人鳥の劇場
79			○	○		○		演劇	10万人以上の市 島根県松江市	松江市八雲林間劇場（しいの実シアター） 特定非営利活動法人あしぶえ
80			○					美術	5万人以上の市町村 島根県浜田市	浜田市世界こども美術館創作活動館 浜田市世界こども美術術館
81				○	○	○		美術・他	5万人未満の市町村 島根県西の島町	隠岐アートトライアル2011「美田小の実験」 外浜まつり実行委員会
82		○		○		○		美術・他	都道府県 岡山県	アートリンク・プロジェクト 特定非営利活動法人ハート・アート・おかやま
83						○		美術	10万人以上の市 広島県尾道市	広島アートプロジェクト「半農半芸＋ちょっと漁」 広島アートプロジェクト実行委員会
84			○			○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	10万人以上の市 山口県山口市	山口情報芸術センター「YCAM」 公益財団法人山口市文化振興財団
85			○	○		○		美術	5万人未満の市町村 徳島県神山町	神山アーティスト・イン・レジデンス2011 神山アーティスト・イン・レジデンス実行委員会
86				○		○		美術・他	都道府県 香川県高松市ほか	瀬戸内国際芸術祭2010 瀬戸内国際芸術祭実行委員会
87			○			○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	都道府県 高知県高知市	高知県立美術館 財団法人高知県文化財団
88			○			○		音楽	5万人未満の市町村 高知県四万十市	四万十川国際音楽祭2011 四万十川国際音楽祭実行委員会
89			○	○		○		ダンス・演劇・伝統	政令指定都市 福岡県北九州市	北九州芸術劇場 財団法人北九州市芸術文化振興財団
90			○			○		美術・他	政令指定都市 福岡県北九州市	大人の図工時間　the land school 2010-2015 槻田小学校おやじの会・八万湯プロジェクト
91						○		ダンス・演劇・美術・他	政令指定都市 福岡県福岡市	紺屋2023 トラベラーズプロジェクト
92				○		○		音楽・他	5万人未満の市町村 長崎県小値賀町	長崎おぢか国際音楽祭 おぢか国際音楽祭実行委員会
93			○			○		音楽・ダンス・演劇・伝統	都道府県 熊本県	熊本県立劇場 財団法人熊本県立劇場
94			○	○		○		音楽・ダンス・演劇・美術・他	政令指定都市 熊本県熊本市	熊本市現代美術館 財団法人熊本市美術文化振興財団
95				○		○		音楽・ダンス・美術・他	10万人以上の市 大分県別府市	別府現代芸術フェスティバル2009 混浴温泉世界 別府現代芸術フェスティバル2009「混浴温泉世界」実行委員会
96				○		○		美術・他	10万人以上の市 鹿児島県薩摩川内市	KOSHIKI ART EXHIBITION 2011 「アイムアダイバー」 KOSHIKI ART PROJECT
97			○			○		音楽	5万人未満の市町村 鹿児島県三島村	みしまジャンベスクール 三島村
98				○		○		美術	10万人以上の市 沖縄県沖縄市	コザクロッシング2011シチビアート スタジオ解放区
99	○	○	○	○	○	○	○	美術・他	全国 全国各地	かえっこ かえっこ事務局
100	○		○		○	○		美術	全国 全国各地	イザ！カエルキャラバン！ 特定非営利活動法人プラス・アーツ

地域における文化・芸術活動の行政効果
文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究　報告書

調査・発行：財団法人地域創造
〒107-0052 東京都港区赤坂 6-1-20
国際新赤坂ビル西館 8 階
tel. 03-5573-4050　fax. 03-5573-4060

調査委託：株式会社ニッセイ基礎研究所
芸術文化プロジェクト室
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7
tel. 03-3512-1883　fax. 03-5211-1084

発 行 日：平成 24 年 3 月
©(財)地域創造、㈱ニッセイ基礎研究所

右頁の CD（上）、DVD（下）をご使用になる前に、以下の留意事項をよくお読み下さい。本 CD、DVD を使用すると、留意事項の内容に同意したことになります。留意事項の内容に同意することができない場合は、CD、DVD を使用しないで下さい。

【留意事項】

* 本 CD、DVD に納められた文書、画像、映像等のデータを、無断で複製することを固く禁止します。また、インターネット等での公衆送信、公衆への上映、放送等への使用も固く禁止します。
* 本 CD、DVD の操作方法についての技術的なお問い合わせにはお答えいたしかねます。
* 本CD、DVDのコンテンツ（掲載された情報の内容）は、2012年3月現在の情報に基づいていますので、それ以降の変更があった場合、掲載内容は現在の情報と異なっている可能性があります。

【著作権者】
財団法人地域創造
株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室